

# 鳥取県立倉吉体育文化会館 指定管理者 提案書

平成 30 年 9 月 27 日

公益財団法人 鳥取県体育協会





はじめに



公益財団法人鳥取県体育協会  
会長 中永 廣樹

わたしたち公益財団法人鳥取県体育協会は、これまで、指定管理者制度導入から13年の間、都市公園施設である布勢総合運動公園、産業とスポーツの振興を推進する鳥取産業体育館・鳥取屋内プール並びに米子産業体育館、体育及び文化活動を推進する倉吉体育文化会館、武道の拠点である鳥取県立武道館、平成27年度より県立から米子市に移管された皆生市民プールの計6施設の管理・運営を受託し、指定管理者制度導入前から長年培ってきた経験と人材により、適正な管理・運営を行ってまいりました。本会は加盟団体66団体（競技団体：50団体、郡市体育協会：9団体、学校体育団体：7団体）の統括団体として、鳥取県の施策である「鳥取県元気づくり総合戦略」等の実現のため、県民に夢と感動と活力を与えるスポーツ活動をとおして、スポーツに対する意識の高揚を図るとともに、健康で文化的な県民生活の向上と地域産業の発展に取り組んでおります。

第3期指定管理期間（平成26年度から平成30年度）においては、平成29年度決算で平成26年度と比較し、利用者数・収入とも増加し、収入は127パーセントの大幅増の成果を上げました。

また、鳥取県が毎年実施している業務点検・評価においては、指定管理を受託している全ての施設において総体的に高い評価をいただいております。

第4期指定管理では、上記で述べた経験と本会の職員である多くのトップアスリート等の専門的な知識や資格を持った人材を最大限に活用し、これまで以上に質の高いサービスを提供していきます。

さらに、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた国や鳥取県等の施策により県民のスポーツに対する気運が高まる中で、健常者のスポーツ活動の一層の広がり、一般社団法人鳥取県障がい者スポーツ協会との強い連携のもと障がい者スポーツの普及・振興にも新たに取り組んでまいります。

本会は、平成30年12月15日に創設100周年を迎えます。スポーツを統括する団体として積み重ねてきた100年の重み、強みを活かし、各関係団体との協力体制をさらに充実させ、県の推進する事業への協力はもちろん、県民の期待・ニーズに応える管理・運営に努め、鳥取県のスポーツの振興や健康増進に寄与したいと考えております。



## 目次

1 管理運営の基本的な考え方 .....	1
(1) 倉吉体育文化会館の指定管理者を希望する理由 .....	1
(2) 管理運営の方針 .....	17
(3) 他の施設の管理実績 .....	29
2 施設の設置目的に沿ったサービス・事業の内容 .....	34
(1) サービスの向上策と利用促進に向けた取り組み .....	34
(2) 利用者等の要望の把握及び対応方針 .....	48
3 施設管理 .....	57
(1) 施設設備の維持管理、衛生管理の考え方 .....	57
(2) 外部委託の考え方 .....	68
4 料金設定 .....	71
(1) 開館時間の考え方と設定内容 .....	71
(2) 休館日の考え方と設定内容 .....	72
(3) 利用料金の考え方と設定内容 .....	72
(4) 利用料金の減免に対する考え方と設定内容 .....	74
5 事故・事件の防止措置と緊急時の対応 .....	75
(1) 火災・盗難・災害などの事故・事件の防止(防災)対策 .....	75
(2) 緊急時の体制・対応 .....	87
(3) 利用者の苦情等トラブルの未然防止と対処方法 .....	99
6 個人情報保護等への対応 .....	102
(1) 個人情報の保護への対応 .....	102
(2) 情報の公開への対応 .....	104
(3) マイナンバーへの対応 .....	107
7 スポーツと文化の普及振興 .....	108
(1) スポーツの普及振興の考え方 .....	108
(2) スポーツの普及振興に係る事業 .....	110
(3) スポーツライミングの普及振興の考え方 .....	119
(4) スポーツライミングの普及振興に係る事業、利用者への 指導方法等 .....	119
(5) 文化の普及振興の考え方及び事業 .....	125

8 障がい者が暮らしやすい社会づくりの推進.....	128
(1) 障がい者が利用しやすい施設運営を実現するための取組.....	128
(2) 障がい者スポーツの普及振興に係る事業・取組.....	138
9 組織及び職員の配置等 .....	142
(1) 管理運営の組織 .....	142
(2) 職員の職種等 .....	143
(3) 現在の指定管理者の雇用する施設職員の継続雇用に関する方針...	150
(4) 日常の職員配置 .....	150
(5) 人材育成 .....	153
10 関係法令に係る監督行政機関からの指導等の状況及び対応状況.....	159
(1) コンプライアンス方針.....	159
11 委託、工事の発注予定.....	162
12 法人等の社会的責任の遂行状況 .....	164
(1) 障がい者雇用 .....	164
(2) 男女共同参画推進企業の認定 .....	164
(3) ISO14001・鳥取県版環境管理システム審査登録制度(TEAS)	
Ⅰ種又はⅡ種規格認証等.....	165
(4) 家庭教育推進協力企業としての協定締結 .....	165
(5) あいサポート企業等の認定 .....	166
(6) その他の認定.....	166
13 その他の計画等 .....	168
(1) 管理業務の移行計画 .....	168
(2) その他.....	170

# 1 管理運営の基本的な考え方

環境地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号。以下「法」という。)第 244 条の 2 第 1 項の規定に基づき、社会的に自立していく力を蓄え、若いうちに芸術・文化・スポーツやボランティアなど様々な事柄に伸び伸びと挑戦し、経験を積むことができる環境づくりに取り組んでいきます。

## (1) 倉吉体育文化会館の指定管理者を希望する理由

### ① 設置目的の理解

鳥取県立倉吉体育文化会館の設置及び管理に関する条例（昭和 56 年鳥取県条例第 8 号。以下「倉吉体育文化会館条例」という。）を遵守します。また、倉吉体育文化会館条例に基づく利用の許可、行為の制限、適正な管理に必要な利用者への措置命令、施設からの退去命令、利用許可の取消し、利用料金の徴収、利用料金の減免について理解し、以下のとおり管理運営を希望します。

### ② わたしたちが担う役割の理解

倉吉体育文化会館において、鳥取県のスポーツ・文化・地域産業振興を図り、県民の健全な生活を確保するための安全安心な施設管理運営を行います。また、本会の法人目的を達成するために必要不可欠な施設であり、鳥取県体育協会（以下「本会」という。）が培ってきた実績とノウハウを結集し、設置目的を今後も継続して推進していけると自負しています。

#### 鳥取県の政策・施策

- 鳥取県の将来ビジョン「活力 あんしん 鳥取県」
- 鳥取県スポーツ推進計画
- 鳥取県教育振興基本計画
- あいサポート条例
- 鳥取県地域産業活性化基本計画 など

#### 公益財団法人鳥取県体育協会の目的

- 県内スポーツの競技力向上
- 生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進
- 県民のスポーツに対する意識高揚
- 健康で文化的な県民生活の向上と地域産業の発展

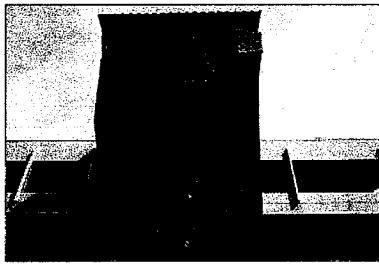


#### 実現するための取り組みの一致

- 観光による「ようこそ、ようこそ鳥取県」の実現（スポーツツーリズム）
- 活気あふれる海外との交流（スポーツ交流事業の推進）
- 安全に安心して暮らせる「安全・安心の充実」（青少年の健全育成）
- スポーツ振興（スポーツによる地域経済活性化・競技力向上など）
- 高齢者や障がい者などが地域・社会の中で「質の高い生活」を送る（あいサポーターなど）
- 「人財・鳥取」の推進（スポーツによる運動習慣定着、子どもの基礎体力向上など）

また、基本原則である公共性・公平性の理念を追及し、すべての利用者がスポーツや文化的な活動を気軽に楽しめる施設として、常に県民をはじめとした利用者のニーズを反映した施設管理運営を行い、鳥取県のスポーツ・文化・地域産業振興、県民の健康増進に寄与するため、本会一丸となって取り組んでまいります。

さらに、平成 29 年度に設置された倉吉スポーツクライミングセンターについても同様に、安全安心な施設管理運営を行います。JOC 競技別強化拠点の役割を十分に果たすとともに、「クライミングの聖地」として、クライミング競技の普及と発展のため倉吉スポーツクライミングセンターを県民が誇れる施設として管理・運営をさせていただきたく申請します。



リード壁



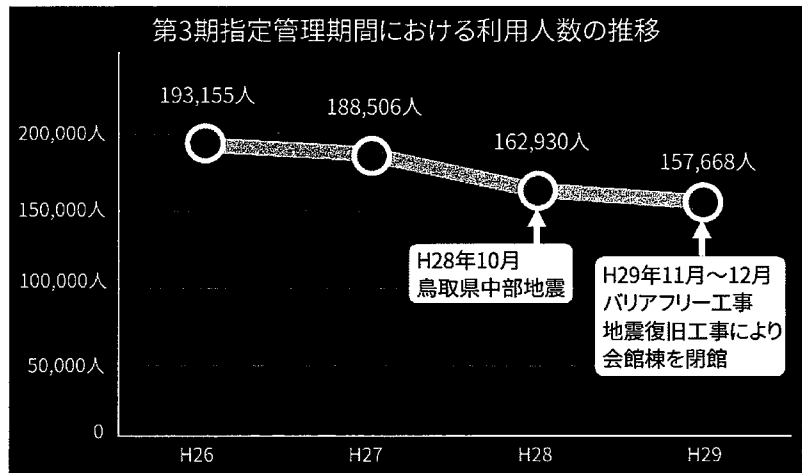
ボルダリングルーム



スピード壁

### ③ わたしたちの実績

本会は現指定管理者として、施設管理とスポーツ・文化の振興などを一体的におこなうという考えのもと、平成 11 年から、鳥取県の委託を受け、現在まで倉吉体育文化会館の管理運営をおこない、多くの県民のみなさまにご利用いただいています。



第 1 期から第 3 期まで『地域密着型』の管理運営をおこない、さまざまなスポーツ教室、文化教室をはじめ講習会や大会、イベントなどを開催しています。また、サービスの向上につとめるとともに、县市町村や関係スポーツ・文化団体と連携をはかっています。

#### ●公益財団法人鳥取県体育協会の倉吉体育文化会館管理実績

- 平成 11 年度から管理・運営を鳥取県より受託
- 第 1 期指定管理期間（平成 18 年度から平成 20 年度まで）を鳥取県より受託
- 第 2 期指定管理期間（平成 21 年度から平成 25 年度まで）を鳥取県より受託
- 第 3 期指定管理期間（平成 26 年度から平成 30 年度まで）を鳥取県より受託



## ア 業務委託仕様書の記載事項に対する達成率

委託業務		委託業務数	達成業務数	達成率	備考
I 管理業務に関する事項	1 基本的事項	5	5	100%	
	2 施設の受付・案内等	2	2	100%	
	3 施設利用の受付・許可等	11	11	100%	
	4 施設・設備の貸出等	2	2	100%	
	5 自動販売機の設置等	8	8	100%	
	6 県が直接行う使用許可の範囲	1	1	100%	
	7 県内発注	2	2	100%	
	8 スポーツの普及	1	1	100%	
	9 緊急時の対応	2	2	100%	
	10 J-ALERT(全国瞬時警報システム)	3	3	100%	
	11 組織及び人員配置	16	16	100%	
	12 収支状況の管理	2	2	100%	
	13 事業計画書及び報告書の提出	13	13	100%	
	14 指定管理期間終了後の引継業務	1	1	100%	
II 保守管理に関する事項	1 清掃	3	3	100%	
	2 駐車場	1	1	100%	
	3 除雪作業	1	1	100%	
	4 喫煙スペース	1	1	100%	
	5 植栽	1	1	100%	
	6 消防	1	1	100%	
	7 電気設備	1	1	100%	
	8 警備	6	6	100%	
	9 その他の保守点検	4	4	100%	
	10 保険	7	7	100%	
	11 備品の管理	4	4	100%	
	12 リース契約	3	3	100%	
	13 修繕	3	3	100%	
	14 関係書類の整備	1	1	100%	
	15 事故・故障等異常時の措置	2	2	100%	

## イ 第3期指定管理期間の本会が約束した項目に対する達成率について

提案項目	項目数	達成 項目数	達成率	備考
1 管理運営10の基本方針				
① スポーツの普及・振興、県民の健康増進や文化活動の推進に資する管理運営	3	3	100%	
② 公平な利用を確保しながら安全で安心して頂ける管理運営	5	5	100%	
③ 利用者のサービスの提供と利用促進に努める管理運営	4	4	100%	
④ 収入の確保と経費節減を図る管理運営	6	6	100%	
⑤ 鳥取県の施策と連携した管理運営	3	3	100%	
⑥ 地域や法人等と連携した管理運営	4	4	100%	
⑦ 環境に配慮した管理運営	2	2	100%	
⑧ 組織・人的資源や管理実績を生かした管理運営	3	3	100%	
⑨ 法令順守を徹底し、評価を適正に行う管理運営	3	3	100%	
⑩ 職場環境の改善に努め優秀な人材によるモチベーションの高い管理運営	3	3	100%	
2 第3期のセールスポイント	17	17	100%	
3 平成18年度からの長期的運営計画	20	18	90%	①パットゲームスター資格取得見込み ②ホームページの有料掲示対応見込み
4 施設の設置目的に沿ったサービス・事業の内容	69	69	100%	
5 施設管理	45	45	100%	
6 料金設定	9	9	100%	
7 事故・事件の防止措置と緊急時の対応	90	90	100%	
8 個人情報保護等への対応	19	19	100%	
9 スポーツ・文化の普及振興	65	65	100%	
10 組織及び職員の配置等	10	10	100%	
11 その他の計画等	29	29	100%	

## ④ 平成26年度から平成29年度の利用者からの苦情および意見と対応状況

受付日	内容	対応状況・回答内容
H29.7.22	トイレの床が滑りやすくて危 ないです。	清掃業務委託しているリースキン倉吉に、清掃後の水 をふき取りを徹底するよう指示した。
H29.6.18 H28.10.26	2階に1か所でも良いですか ら、洋式トイレにしてもらえな いでしょうか。身体不自由な ため、和式が使えません。	鳥取県へ要望し、H30年2月にバリアフリー工事が完了し、対応済み。
H29.5	草刈り、枯れ木の始末をして ほしい。	即時対応し、定期的な外周整備を徹底することとした。 枯れ木や刈り草を同じ場所に集めることとした。
H28.12.26	倉吉市の山根動物病院さん の自動販売機は、犬と猫に 寄付するゆび募金というもの があります。そういった自動 販売機を置いていただくこと はできないでしょうか。	指定管理者制度について説明の後、下記の通り回答。 「指定管理のルールとして、施設管理・運営に係る経費 についてはまず施設使用料や自動販売機等による収入 を得て、足りない部分を県の委託料からいただくこと となっています。したがって、寄付金付きの自動販売機 を設置すると、寄付した額を県の委託料から頂かなく てはならないため、結果的に県が寄付したこととなって しまいます。指定管理のルール上、寄付金付きの自動 販売機の設置ができないのが現状です。 なお、頂きましたご意見をもとに、指定管理施設の設置 目的に合致する内容のもので、寄付という形ではなく、 事業を実施するなどの方向で検討していきます。
H27.11.22	燃えるごみを入れるゴミ箱 はないのでしょうか。	平成18年度より環境配慮活動の取り組みを始め、平成19年度TEASⅡ種(鳥取県版環境管理システム)に認定され、平成23年度からKES(環境マネジメントシステム・スタンダード)との協働認証を受け、省資源・省エネルギー化の推進、施設内で出されるごみの分別・減量化に等に取り組んでいます。 施設内で出されるごみの分別・減量化の取り組みとして、TEASの理解と協力を得ながら、施設内のごみ箱の撤去、持参ゴミの持ち帰りのお願いをしているところです。この取り組みにより、ごみの減量化につながっております。ご理解とご協力をお願いいたします。
H26.10.19	荷物用のリフト(エレベーター)を作ってください。展示会の重い荷物を載せたい。	平成26年度より継続して県へ予算要求。 平成29年度バリアフリー工事により、会館のエレベーター設置完了。
H26.6.12	「のきしたセール」という良い 制度がいつまでも続きますよ うに感謝の気持ちを込めてし たためました。	引き続き、広報にも注力しながら継続していきたいと思 います。

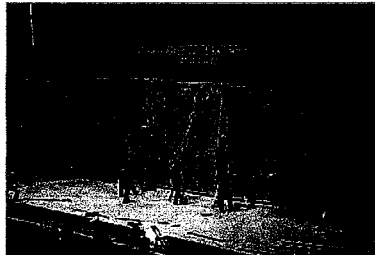
⑤ 職員の専門性を生かした管理運営

本会には、各種スポーツを専門とする職員が多数在籍しています。現在、倉吉体育文化会館には相撲、レスリング、スポーツライミング、バドミントンのスポーツを専門とする職員が在籍し、専門的な知識が必要な体育館ならではの施設管理やスポーツ教室の運営にあっています。

また、各競技団体や関連団体の主催する大会などへ審判員、役員、指導の協力をしています。



桜相撲大会(審判)



ボルダリングジュニアユース大会(役員)



中部地区高齢者運動会(指導)

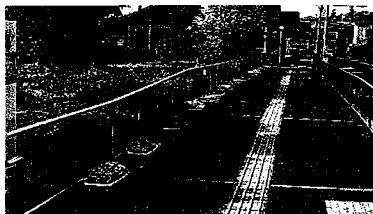
⑥ 現在の指定管理期間に新たに実施した主な取り組みと導入実績

●大相撲の番付展示



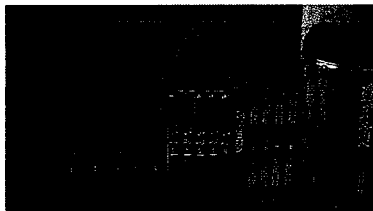
○大相撲の絵番付、番付を会館棟ロビーに掲示し、地元力士をはじめ鳥取県にゆかりのある力士を応援していただいている。

●季節の花

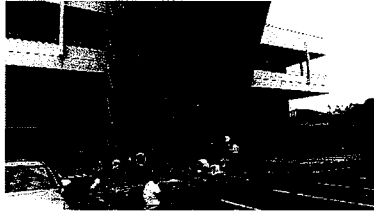


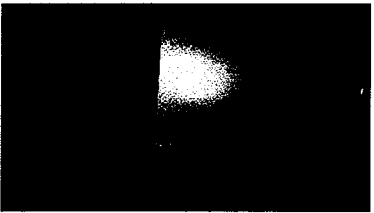

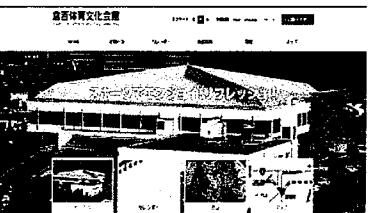


○施設通路にプランターやロビー等に季節の花を設置し、おもてなしや季節感を演出している。

●鳥取県にゆかりのあるまんが家の作品



○すでに、「まんが王国鳥取」を推進するため設置されていたマンガコーナーに加え、あらたに、鳥取県出身のまんが家の作品を会館棟ロビー前に展示し、鳥取県が誇るまんが文化の振興を図っている。

<p>●スポーツクライミングリード競技体験会</p> 	<p>○平成28年のリード壁設置に伴い、クライミング競技の普及と振興を目的として、体験会を実施。</p> <p>○鳥取県山岳・スポーツクライミング協会との連携事業として開始。</p>
<p>●Wi-Fi環境の整備</p> 	<p>○利用者の利便性向上のため、会館棟の大研修室と体育館棟放送室付近に設置。</p> <p>○どのような利用者でも使用ができるように、引き続き広報を行う。</p>
<p>●防犯カメラの設置</p> 	<p>○体育館で入り口付近に設置。</p> <p>○マイク機能を搭載し、必要に応じて、随時声掛けや案内を行っている。</p>
<p>●カラーユニバーサルデザイン</p> 	<p>○目の不自由な方のために、部屋前の案内板と会館表示板の各部屋の色に合わせ、利便性の向上を行っている。</p>
<p>●施設紹介パンフレットの刷新</p> 	<p>○新たに設置されたスポーツクライミングセンターの追加にともない、施設をより分かりやすく紹介できるように、パンフレットの刷新を行いました。</p>
<p>●施設ホームページの刷新</p> 	<p>○ウェブアクセシビリティ方針を策定し、安心・安全な施設利用を促進するため、ホームページを見やすく、わかりやすくなるようにしました。</p>

## ⑦ 鳥取県の政策・施策と連携した管理運営

### ア 「鳥取県スポーツ推進計画」の推進

「鳥取県スポーツ推進計画」を推進し、スポーツをつうじてすべての県民が豊かなスポーツ文化を享受できる鳥取県を目指して、各スポーツを専門とする職員を配置し、専門性を生かしたスポーツ教室やイベントの開催を通じて、青少年の健全育成と生涯スポーツ推進をはかっています。そして、スポーツだけでなく運動全般をつうじ、健康で豊かな活力のある生活を県民に提供するため、事業を実施しています。

下記の鳥取県スポーツ推進計画に関連する鳥取県の全事業に協力、支援、応援しています。

鳥取県 ●目指す姿  
 スポーツ 様々な年代の人が年齢や性別、障がい等を問わず、関心適性等に応じてスポーツ  
 推進計画 に参画することができる環境を整備し、心豊かな生活を営むことができる社会

5つの  
基本方針

- ① ライフステージに応じた運動・スポーツ活動の推進
- ② 学校体育と運動機会の充実による子どもの運動・スポーツ活動の基礎づくり
- ③ 地域におけるスポーツ人材の育成とスポーツ環境の充実
- ④ 競技力の向上に向けた人材養成やスポーツ環境の総合的な整備
- ⑤ スポーツ推進に向けた各組織の連携と一体的・総合的な取組の充実

### ① ライフステージに応じた運動・スポーツ活動の推進

幼児期における運動・スポーツの基礎作り

遊びの王様ランキング

スポーツ教室開催事業

体力向上指導者養成研修伝達講習会の開催

子どもの体力向上指導者養成研修伝達講習会の開催

とっとり元気キッズ幼保小連携推進モデル

鳥取方式の芝生化促進  
(保育所・幼稚園の園庭芝生化)

## 児童生徒における運動・スポーツの基礎づくり

魅力あるスポーツ活動推進

スポーツ教室開催事業 再掲

鳥取元気キッズ体力向上モデル

夢！輝き情報発信

遊びの王様ランキング 再掲

レッツ・プレイ・スポーツ

学校交流による障がい者スポーツ振興

鳥取発！スポーツでつながる  
共生社会充実鳥取方式の芝生化促進  
(小学校校庭芝生化モデル)

## 成年期からの運動・スポーツ活動の充実

生涯スポーツ推進  
(拠点クラブ育成モデル)鳥取さわやか車いす&湖山池マラソン  
大会開催生涯スポーツ推進  
(スポーツ指導者等派遣)日本車椅子バスケットボール選手権大会  
中国地区予選会開催

スポーツレクリエーション

鳥取県手をつなぐスポーツ祭り開催

スポーツフェスティバル開催

全日本Challengedアクアスロン  
皆生大会開催関西ワールドマスターズゲームズ2021  
組織委員会負担金

精神障がい者フットサル交流会

グラウンド・ゴルフの聖地化等  
生涯スポーツ創生

スポーツ教室開催 再掲

グラウンド・ゴルフ国際大会開催等

鳥取県高齢者健康運動会開催

精神障がい者バレーボール  
鳥取県大会開催

ねんりんピック選手派遣

身体障がい者体育大会開催

鳥取県健康マイレージ支援

「健康づくり文化」推進

ウォーキング立県推進事業

ウォーキング立県19の町を歩こう

② 学校体育と運動機会の充実による子どもの運動・スポーツの基礎づくり

運動する喜びが味わえる学校体育の充実	
学校体育充実	体育専科教員の配置
小学校体育教科担任制導入のための加配の配置	
運動機会の充実による児童生徒の体力向上の取り組みの支援	
大規模営繕	県立学校校庭芝生化推進
鳥取元気キッズ体力向上モデル <small>再掲</small>	体力・運動能力調査集計ソフトシステム
遊びの王様ランキング <small>再掲</small>	子どもの体力向上支援委員会の開催
体力・運動能力調査の実施	体力・運動能力調査の実施
トップアスリート派遣	体育科教員の配置 <small>再掲</small>
小学生のスポーツ活動や中学校、高等学校及び特別支援学校の運動部活動の適切な指導と活性化	
学校関係体育大会推進	魅力あるスポーツ活動推進
運動部活動推進	

③ 地域のスポーツ人材とスポーツ環境の充実

地域スポーツのニーズに応えるスポーツ指導者の育成	
障がい者スポーツ指導員養成	生涯スポーツ推進



## スポーツ関係団体等の組織充実と体育施設の整備及び機能の充実支援

鳥取県障がい者スポーツ協会運営	スペシャルオリンピックス 日本・鳥取運営
体育施設運営費	体育施設改修費
鳥取方式の芝生化促進 再掲	県立体育施設バリアフリー化
誰もが身近にスポーツに触れる機会の提供	
キャンプ誘致推進プロジェクト	スポーツ教室開催 再掲
スポーツフェスティバル開催 再掲	精神障がい者バレーボール 鳥取県大会開催
身体障がい者体育大会開催 再掲	鳥取さわやか車いす&湖山池 マラソン大会開催 再掲
鳥取県手をつなぐスポーツ祭り開催 再掲	全日本Challengedアクアスロン 皆生大会開催
精神障がい者フットサル交流会 再掲	江原道との障がい者スポーツ交流
ウォーキング立県推進 再掲	スポーツレクリエーション 再掲
日韓スポーツ交流	スポーツによる情報発信・地域おこし支援
因幡・但馬ジオパーク地域 スポーツ交流	関西ワールドマスターズゲームズ2021 組織委員会負担金 再掲
タンDEM自転車走ろう!	

④競技力の向上に向けた人材養成やスポーツ環境の総合的な整備

ジュニア期からトップレベルに至る体系的な指導体制の充実	
ジュニアクラブチーム育成・支援	中学生選抜選手育成・強化
高等学校運動部指定強化	大学運動部指定強化
特別ジュニア選手指定強化	社会人等選手指定強化
特別指定競技国体強化	国体成年団体競技強化
優秀選手確保	競技者育成プログラムの活用・実践
目指せトップアスリート!! わかとりっこ育成	チーム鳥取！発掘・育成
世界で活躍する選手支援	東京五輪ターゲット競技
夢！輝き情報発信 <small>再掲</small>	全国障がい者スポーツ大会派遣等
障がい者スポーツ競技力向上	都道府県対抗駅伝強化
国民体育大会派遣	
スポーツ指導者の育成と資質向上	
指導者の育成	競技力向上のための指導者の確保
障がい者スポーツ競技力向上 <small>再掲</small>	公認指導者資格取得・更新補助
競技力向上の推進体制及び連携の強化	
強化推進	委託事業人件費
障がい者スポーツ競技力向上 <small>再掲</small>	

## 競技力を支える環境整備

医・科学サポート

安全管理対策

国体等強化備品整備

強化練習用消耗品等対策

大規模営繕 再掲

倉吉自転車競技場運営費

競技スポーツ推進

JOC競技別許可拠点（セーリング）整備等

県立体育施設バリアフリー化 再掲

スポーツ指導者の育成と資質向上

県民とともにつくるねりんピック

## ⑤スポーツ推進に向けた各組織の連携と一体的・総合的な取組の充実

スポーツに関わる組織及び団体間の連携強化

公益財団法人鳥取県体育協会運営費

大学運動部指定強化

レクリエーション活動支援

一体的・総合的かつ効果的なスポーツ施策の推進

他地域連携スポーツ交流

ロシア極東地域交流推進

河北省友好提携30周年記念

オリンピックホストタウン  
（ジャマイカ交流）推進スポーツによる情報発信・地域おこし  
支援 再掲

日韓スポーツ交流 再掲

プロスポーツチームと連携した地域振興・  
元気づくり推進

「新生」鳥取マラソン支援

全国大会等推進

## ⑧ 次期指定管理期間での本会が約束する利用者サービスと利便性・安全性向上策

## ●新規

- 2020年に開催される東京オリンピックに向けて、鳥取県・本会加盟競技団体をはじめとした関係機関と連携し合宿地誘致に尽力します。
- クライミングアジア大会、ボルダリングジュニアユース大会等の運営に尽力します。
- JOC 競技別強化拠点のクライミングセンターとして、指導員を増員するなど、国内クライミングの聖地として、鳥取県が誇れる施設管理・運営を行います。
- 2022年アジア大会で正式種目となるエレクトロニクススポーツの普及振興のため、プロジェクトチームを結成し、アクションプランに沿って国内初の公共施設における常設施設を目指します。
- 鳥取県山岳・スポーツクライミング協会と連携し、クライミング体験会を実施します。
- 本会主催のクライミング大会を開催します。
- クライミング競技（ボルダリング・リード・スピード）の普及振興を図るため、クライミング教室を実施します。
- クライミング競技の安全な利用を啓発するため、ビレイヤー講習会等を実施します。
- クライミング競技公認資格保有者（ルートセッター）によるルートセットを定期的に行い、安全で楽しいクライミング環境を提供します。常に安全安心な利用ができるように、日常メンテナンス・定期メンテナンス・外部委託によるメンテナンスを実施します。
- デジタルサイネージを整備し、利用者に注意喚起を行います。
- 鳥取県トップアスリート派遣事業（教育委員会事務局体育保健課）のアスリートバンクに指導員を登録し、県内の児童生徒の運動意欲向上等に協力します。
- 高齢者等の耳の聞こえにくい利用者へのサービスとして、音声拡張器（骨伝導タイプ）を整備し、必要な利用者に対して貸し出しを実施します。
- 4月・5月を「業務改善月間」とし、日常業務等の業務改善を行います。職員の業務軽減と利用者へのサービス向上を行います。

## ●改善継続

- ホームページの刷新や Wi-Fi（ワイファイ）などインターネット環境の整備を行い、より利用しやすい施設となるよう尽力します。
- 有事の際に備え、非常食・長期保存水・簡易非常用トイレを配備します。
- 本会職員によるスポーツ教室・文化教室や、県民のニーズにあわせた外部講師による各種教室を定期的で開催し、県民のスポーツ活動・文化活動を継続的に推進します。
- 各種マニュアル（業務・接遇・安全管理等）を充実させ、職員の業務レベルを公正・公平なサービス提供ができるように標準化します。また、職員の業務効率改善活動や積極的な研修実施および外部研修への参加を行い、職員の資質向上に努めます。
- 鳥取県障がい者スポーツ協会と包括協定を締結し、スポーツ教室の実施や生涯スポーツの普及とパラリンピックを目標とした競技力向上を図ります。

## ●継続

- 高等教育機関（鳥取短期大学等）および加盟競技団体と連携し、スポーツと文化の普及・振興を行います。
- 鳥取県の施策に協力するため施設使用料金を減免します。
- AED、安全管理について利用団体への講習をはじめとした普及啓発を行います。
- 被災時に関係機関と連携し、早期復旧が可能となるよう県民のために尽力します。
- あいサポーター普及員を取得し、あいサポート事業の振興に努めます。
- 本会の事業として、子どもたちに夢を与えるトップアスリートとの交流の場を設けます。
- 鳥取県中部のPM2.5の情報提供を継続して行います。
- 自然災害・原発の避難場所として、有事の際には県民への協力・支援に最大限尽力します。エコノミー症候群等の県民の健康状態が危惧される場合には、予防のためのストレッチ等も行い、県民への協力を行います。
- 来館者の多い時間帯に総合案内（コンシェルジュ）を配置し、利用者の利便性向上を継続して行います。受付業務は、原則2人態勢で行い、迅速で丁寧な接客を行います。
- 「あなたの町や村にいきます」のネットワークを地域との連携、協働や交流、広報にいかして管理運営します。
- 倉吉体育文化会館の応援施設と連携し、広報します。
- 有料掲示板を継続して行い、利用者の利便性を図るとともに、地域産業の振興に協力します。
- 地域包括支援センターとの連携し、保健師・栄養士による栄養指導、健康指導を行います。
- 職場内に利用促進班と広報班を置き利用拡大を図ります。
- 利用者のニーズを把握するために、年4回の利用者アンケートを実施し、利用者の利便性向上に努めます。

鳥取県の各種関連計画や条例等はもとより、第3期指定管理における課題解決に向けた項目を提案し、実現に向け財源根拠とともに計画します。

## 平成31年度から平成35年度までの業務履行経費

支出	収入
支出額 ..... 350,410千円	県委託料 ..... 252,700千円
新規事業 （E-sports整備、デジタルサイネージ整備、音声翻訳機整備等） ..... 3,985千円	利用料収入 ..... 101,685千円
合計 ..... 354,385千円	合計 ..... 354,385千円

⑨ 指定管理者としての業務内容の理解

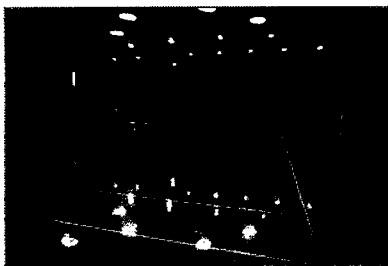
本会は、指定管理者として「鳥取県立倉吉体育文化会館管理業務委託仕様書」（以下「仕様書」という。）の内容を理解し、仕様書のとおり業務をおこないます。

鳥取県立倉吉体育文化会館の主な業務内容

- 1 鳥取県立倉吉体育文化会館の施設設備の維持管理及び運営に関する業務  
鳥取県立倉吉体育文化会館の施設設備の維持管理及び運営に関する条例（昭和56年鳥取県条例第8号。以下「倉吉体育文化会館」という。）に基づく倉吉体育文化会館の施設設備の維持管理に関する業務（施設設備の保守管理、修繕、清掃、保安警備等）
- 2 倉吉体育文化会館の利用の許可、利用料金の徴収に関する業務
- 3 その他施設の管理運営に必要な業務
- 4 スポーツ・文化の普及振興
- 5 スポーツクライミングの普及振興
- 6 障がい者が暮らしやすい社会づくりの推進

○業務を必要とする主な施設内容

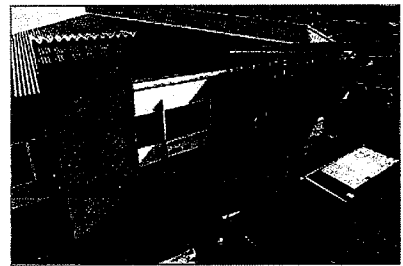
体育館	○テニス.....	3面
	○バレーボール.....	3面
	○バドミントン.....	10面
	○卓球.....	30台
	○ハンドボール.....	1面
	○ソフトバレーボール.....	10面
	○バスケットボール.....	2面
会館	○大研修室.....	収容人数360人
	○中研修室.....	収容人数102人
	○小研修室.....	収容人数60人
	○小研修室.....	収容人数60人
	○教養室.....	収容人数48人
	○教養室.....	収容人数48人
スポーツクライミングセンター (JOC認定競技別強化センター)	○リード壁(屋外).....	幅10m×高さ15m
	○スピード壁(屋外).....	幅6m×高さ16m
	○ボルダリング壁(屋内).....	幅35m×高さ約4.5m
駐車場	乗用車262台	



体育館



会館



クライミングセンター

## (2) 管理運営の方針

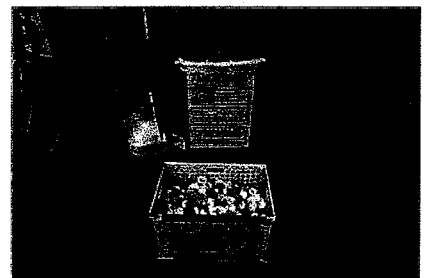
本会は、倉吉体育文化会館の管理運営業務の遂行に当たり、県民が広く利用する公の施設としての性格を十分認識し、利用者にとって快適な施設の環境づくりや倉吉体育文化会館の利用の促進を目指し、もって本県のスポーツ振興及び県民の心身の健全な発展に資することを基本方針とします。

また、倉吉体育文化会館の施設設備について、日常または定期的に必要な保守業務及び点検業務を行うとともに、最良の状態を維持し、利用者の安全の確保に努めます。さらに、事業計画書等に基づき、利用者が快適に施設を利用できるよう適正な管理運営を行うとともに、管理運営経費の節減に努めます。利用者の意見を管理運営に反映させ、利用者の満足度を高めていく管理運営を行います。

さらに、省エネルギーに努めるとともに、廃棄物の発生を抑制し、環境に配慮した管理を行うこととし、鳥取県と密接に連携を図りながら、管理運営を行います。



職員によるリード壁点検



回収プラタブ、ペットボトルキャップ

### ○ 管理運営の基本方針

県民の誰もが安心して快適に利用でき、県内のスポーツ振興の拠点となる施設、文化・産業の振興に貢献する施設として鳥取県や関係団体と連携し、お客さまに利用していただくよう「顧客満足度が高く、かつ費用対効果の高い、迅速・丁寧な・思いやりのあるおもてなし」を基本理念とし、次の12項目を管理運営の基本方針とします。

- 1 公平な利用を確保しながら安全で安心していただける施設管理
- 2 お客さまへのサービスの提供と利用確保
- 3 収入の確保と経費の節減
- 4 鳥取県の施策と連携した施設管理
- 5 本県スポーツの普及・振興や県民の健康増進の推進
- 6 地域や法人などと連携した施設管理
- 7 省エネルギー・省資源・リサイクルなどの環境に配慮した施設管理
- 8 組織・人的資源や管理実績を生かした管理運営
- 9 法令遵守を徹底し、評価を適正におこなう施設管理
- 10 職場環境を改善し優秀な人材確保とモチベーションの高い施設管理
- 11 スポーツ・産業に関する積極的な情報提供・公開
- 12 障がい者が暮らしやすい社会づくりの推進

## ① 公平な利用を確保しながら安全で安心していただける施設管理

(方針1) 公平な利用を確保しながら安全で安心していただける施設管理 (7項目)

1	継続	「とっとり施設予約サービス」の適切な運用をおこないます。
2	継続	倉吉体育文化会館条例第9条の規定に基づき、適切な利用の許可をおこないます。
3	継続	施設の設置目的や仕様書、施設利用申込マニュアル(別紙)にしたがって公平な利用をしていただきます。
4	継続	お客さまが施設を利用するうえで必要な指導・助言および付属設備、備品の準備ならびに使用方法と注意事項の説明などをおこないます。
5	拡充	お客さまにとって安全で快適な施設であるため、職員による巡視・巡回や施設設備の点検、専門業者による検査などを徹底します。
6	拡充	事故や災害の発生を想定したマニュアル(別紙)を作成するとともに、万が一の場合に備えその訓練をおこないます。
7	新規	収入確保のため、スポーツ・文化の普及振興に支障のない範囲で、コンサートなどのイベント等も積極的に受け付けます。

本会は、公の施設である倉吉体育文化会館をお客さまが利用されるにあたり、公正公平な利用を確保する必要があります。コンプライアンスによる公平な利用の確保とユニバーサルデザイン化による年齢・性別・障がいの有無・国籍などによるハンディを克服し、職員全員が、倉吉体育文化会館の設置目的や関連規定について理解し、安心安全な施設運営をおこないます。

安全

体育施設管理有資格者による施設点検実施・事故防止、迅速な施設補修管理、緊急時対応マニュアルの整備

安心

接遇、競技指導実績、競技成績、低料金での利用、充実した減免制度、スポーツに精通した職員による教室指導、清潔な施設、ゆきとどいた清掃、冷暖房完備の施設

## ア 誰もが公平に利用できるための条例等の理解

地方自治法第244条第2項および第3項では、「正当な理由がない限り、住民が施設を利用することを拒んではならない」「不当な差別的取扱いをしてはならない」とあります。本会は、地方自治法を含めた関係法令にもとづき、適正な利用許可や調整をおこない、公平性を確保します。

## イ 利用の許可について

本会は、倉吉体育文化会館条例第6条の規定に基づき、次のいずれかに該当する場合を除き倉吉体育文化会館の利用の許可をおこないます。



## 倉吉体育文化会館条例第6条

- 1 公の秩序を乱し、又は善良の風俗を害するおそれがあると認められるとき。
- 2 施設設備をき損し、若しくは汚損し、又はそのおそれがあると認められるとき。
- 3 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に掲げる暴力団その他集团的に又は常習的に暴力的不法行為を行うおそれがある組織の利益になると認められるとき。
- 4 倉吉体育文化会館の管理上支障があるものとして、規則で定める場合に該当するとき。  
なお、指定管理者は、3に該当する利用でないことを確認するため、県に照会することができる。この場合、県は、該当の有無について、鳥取県警察本部に照会を行う。

## 施設利用の受付・許可等

- 1 専用利用の場合
  - 年間利用調整会議（前年度2月）  
会館・体育館・スポーツクライミングセンターで行われる大会等
  - 【対象】 ・当該年度に全館、全面利用をした者  
・翌年度に全館、全面利用の希望があった者  
・公益財団法人鳥取県体育協会加盟の競技団体
  - 年間利用調整会後の受付

利用区分	利用区分
文化会館	年間利用調整会後随時受付
体育館全面利用	
スポーツクライミングセンター	
1/2面、1/3面利用(9時~18時)	利用日の前月25日の月間利用調整会
1/2面、1/3面利用(18時~22時)	利用日の前月の第3土曜日に月間利用調整会
- 2 一般利用の場合 ●利用日当日の受付
- 3 県の使用 ●県が各種大会等で施設を利用する場合にあっては、1の受付期間前であっても受け付けること。

## ウ 利用の制限などについて

本会は、指定管理者として倉吉体育文化会館条例第7条の規定に基づき、次のいずれかに該当する者又はそのおそれのある者に対して、倉吉体育文化会館への入館を拒みまたは退去を命ずることができること。

## 倉吉体育文化会館条例第7条

- 1 倉吉体育文化会館の施設設備をき損し、若しくは汚損し、又はそのおそれのある行為をすること。
- 2 所定の場所以外の場所において喫煙し、又は飲食をすること。
- 3 他人に迷惑を及ぼし、又はそのおそれのある行為をすること。
- 4 前3号に掲げるもののほか、規則で定める行為。

## エ 措置命令

本会は、指定管理者として倉吉体育文化会館条例第8条の規定に基づき、適正な管理をはかるため必要があると認めるときは、利用許可を受けた者に対し、必要な措置を命ずることができること。

## オ 利用許可の取消し

本会は、指定管理者として倉吉体育文化会館条例第9条の規定に基づき、利用者が次のいずれかに該当すると認めるときは、利用許可を取り消すことができること。

### 倉吉体育文化会館条例第9条

- 1 倉吉体育文化会館条例若しくは規則又はこれらの規定に基づく処分に違反したとき。
- 2 措置命令に従わないとき。
- 3 利用許可を受けた利用目的以外の目的に利用し、又はそのおそれのあるとき。
- 4 利用許可の条件に違反したとき。
- 5 詐欺その他不正の行為により利用許可を受けたとき。
- 6 施設の管理上支障がある行為をし、又はそのおそれのあるとき。

## カ 優先利用の受付について

優先利用の調整にあたっては、仕様書および倉吉体育文化会館利用申込マニュアルにしたがっておこないます。

## キ 減免利用の受付について

減免措置や利用料金の受領においても関係法令の遵守や仕様書にのっとり公平公正に取り扱います。

## ク 人権尊重のための職員研修

平成28年4月1日から施行された「障害者差別解消法」では、事業者に対してつぎのように定められています。

「障がいのある人から社会の中にあるバリアを取り除くために何らかの対応を必要としているとの意思が伝えられたときに、事業者は対応につとめること」とされています。



あいサポート運動取り組み事例集より

倉吉体育文化会館では、現在もサービスや情報提供などお客様を区別することなく対応しています。また、その心構えを徹底するために、年2回の人権研修参加を義務づけています。

さらに、次期指定管理期間にも、「鳥取県人権施策基本方針」「鳥取県手話言語条例」、「あいサポート運動」、「鳥取県障がい者プラン」などを積極的に推進し、障がいなどの有無にかかわらず気軽にご利用いただける施設にします。

## ケ 適正な利用許可と予約システムの運用体制

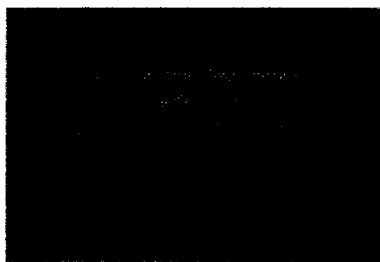
倉吉体育文化会館条例第6条の規定および仕様書に基づき適正な利用許可を行います。

- 「とっとり施設予約サービス」の適切な運用を進めるとともに、施設の空き状況などを
- 1 24時間確認できるようにします。システム上の異常、不具合等が発生した場合は、速やかに県が指定する予約システム運用保守業者又は鳥取県総務部情報政策課に連絡します。
  - 2 施設利用申込マニュアルにしたがって公平な利用をしていただきます。利用内容によっては事前に調整会をおこなうなどして、各種大会などが円滑に開催され、なるべく多くの方に利用していただけるようつとめます。
  - 3 教室受付時に定員以上の申し込みがあった場合には、初めてのお客様を優先したうえで抽選を実施し、公正公平な受付をおこないます。

## コ 安心・安全に利用できる施設の管理

「安心安全宣言」を行い、施設の利便性向上や安全性を確保するため、施設管理マニュアルをもとに良好な状態で県民が利用できるよう管理します。

また、会館棟・体育館棟・スポーツクライミングセンターを午前・午後に担当を分け、安全管理担当者として日常的な巡視を行い、施設の異常を早期に発見し、即時対応の検討を行います。



安全安心宣言



施設管理マニュアル



安全管理担当者

## ② お客さまへのサービスの提供と利用確保



クライミングアスリート招へい



利用者の声を反映させたサービス



中部スポーツ教室

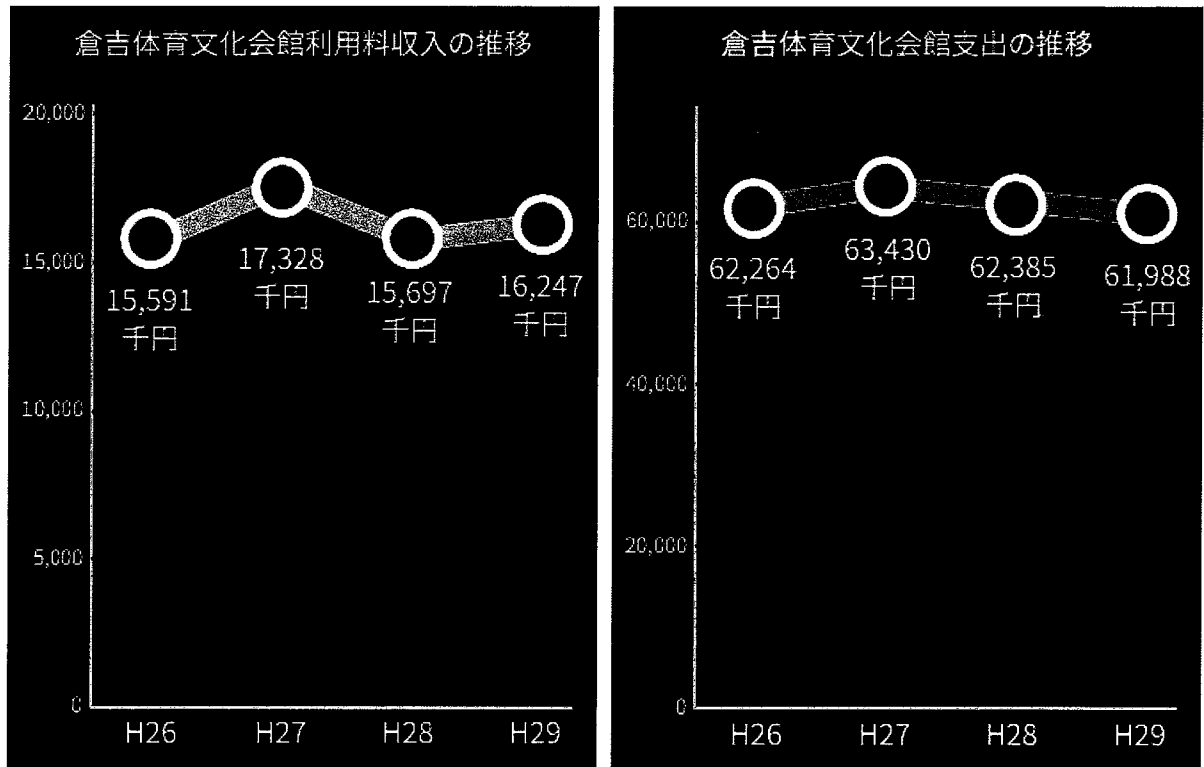
## (方針2) お客さまへのサービスの提供と利用確保 (12項目)

1	拡充	施設の機能を十分に活かし、お客さま本位のサービスを提供します。すべてのお客さまに満足していただけるよう、明るく親しみのある接客・接遇をおこないます。
2	拡充	競技団体や文化団体等と連携し、各種大会やイベント等の開催・誘致等に取り組みます。
3	新規	「2020年東京オリンピック・パラリンピック」などの開催を契機として、子ども達がトップアスリートに触れることで、夢や感動を与えられる機会を提供します。
4	拡充	「鳥取県スポーツ推進計画」等の基本方針にそって、さまざまな年齢層に対応したスポーツ・文化・運動教室を開催します。
5	継続	お客さまに快適な環境を提供するよう環境衛生の徹底を心掛け、生け花や飾りつけなどでくつろげる空間を創出し、親しみをもっていただける施設にします。
6	拡充	障がいの有無や性別等に関係なく、誰でも気軽に利用できる施設にします。
7	新規	施設の空きスペースの有効利用（情報コーナー・まんがコーナーの作成など）により、スポーツ・文化の情報提供や子育て支援活動を積極的に推進します。
8	新規	だれでも気軽に倉吉体育文化会館をご利用いただけるように、エントランスや通路などを利用して、タペストリーや絵画などを掲示し、県民の憩いの場として活用します。
9	拡充	Wi-Fi環境を整備し、現在より広範囲でWi-Fiが利用できるようにします。
10	拡充	体育館エントランスに健康チェックコーナーを設置し、自分の健康状態を運動前後にチェックができるようにします。
11	新規	お客さまのご要望に応じて、大会開催などにもなう早朝開館などの開館時間変更に柔軟に対応します。
12	新規	自販機の設置や物品販売業者などによる販売をおこなうことで、利便性を高めます。

## ③ 収入の確保と経費の節減

## (方針3) 収入の確保と経費の節減 (8項目)

1	拡充	スポーツ教室を拡充し、教室参加料の確保につとめます。
2	拡充	利用者の増加をはかるため、関係団体などに直接出向くなどの積極的な営業活動をおこない、収入の確保につとめます。（合宿誘致と広報活動の充実）
3	新規	スポーツ・文化を中心に各種イベント事業を開催し、収入の確保につとめます。（短期教室、体験教室などの開催）
4	拡充	有料掲示板や清涼飲料水などの自動販売機等の販売による手数料の確保につとめます。（有料掲示板枠の拡充・新規物品の取り扱い）
5	拡充	職員全員が節電、節水をはじめとして、あらゆる経費の節減に向けた取り組みをおこないます。【鳥取県版環境管理システム（TEAS II種）、節電・節水の徹底】
6	継続	お客さまにも利用に支障のない範囲で、可能な限り経費節減への理解と協力を求めます。（節電・節水の協力）
7	新規 拡充	清掃業務、植栽管理などの多くを職員で実施するなどし、現在業者に委託している業務内容についても見直します。
8	新規	館内の照明を可能な限りLED照明に変更し、光熱費の削減につとめます。



#### ④ 鳥取県の施策と連携した施設管理

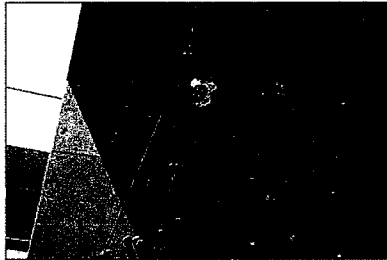
(方針4) 鳥取県の施策と連携した施設管理 (13項目)

- 1 拡充 「鳥取県スポーツ推進計画」、「鳥取県の将来ビジョン」など、鳥取県の政策・施策について積極的に推進します。
- 2 拡充 ライフステージに応じた運動・スポーツ機会の確保・推進します。
- 3 拡充 地域におけるスポーツ人材の育成とスポーツ環境を充実させます。
- 4 拡充 学校体育と運動機会の充実による子どもの運動・スポーツの基礎づくりをおこないます。
- 5 拡充 文化イベントの充実を図り、文化芸術の振興を推進します。
- 6 拡充 あいサポート運動、手話言語条例等を積極的に推進します。
- 7 新規 子育て王国とっとりを推進します。
- 8 新規 スポーツライミングなどの体験会開催によるジュニアアスリートの発掘につなげます。
- 9 拡充 鳥取県が開催する大会、行事などについては、他の利用者と調整をはかりながら円滑な開催につとめます。
- 10 拡充 災害が発生したときには、鳥取県や倉吉市と連携体制をとり、鳥取県地域防災計画(平成27年度修正)にそって適切に対応します。
- 11 新規 「2020東京オリンピック・パラリンピック」および「関西ワールドマスタースゲームズ2021」の開催を契機に、事前トレーニングキャンプ誘致を推進します。
- 12 継続 とっとり県民の日(9月12日)を積極的にPRし、当日の個人利用を無料開放することで、県民の日の周知と利用の促進につなげます。
- 13 新規 鳥取県結婚応援企業として登録し、本事業にかかる情報提供を積極的におこないます。

- 鳥取県の政策・施策に協力するため施設使用料金を減免します。
- 鳥取県が開催する大会や行事は、他の利用者と調整を図りながら、円滑な開催ができるよう積極的に協力します。
- 災害等が発生した場合には、鳥取県・倉吉市・市町村と連携をとり、県民を支援します。



減免利用風景



鳥取県事業



H28.10.21 中部地震

鳥取県のスポーツ・文化の拠点として、鳥取県の将来ビジョンである『みんなで創ろう「活力あんしん鳥取県」』に基づいて、文化活動・体力づくりの場として、新たなサービスを提供に取り組んでいきます。

県民の健康で活力に満ちた長寿社会の実現には、

- 「第2期スポーツ基本計画」
  - 「鳥取県スポーツ振興計画」
  - 「鳥取県教育振興基本計画～未来を拓く教育プラン～」
- に従った、ライフステージに応じた運動・文化活動・スポーツ活動の推進に取り組んでいきます。



鳥取県の将来ビジョン

## ⑤ 本県スポーツ・文化活動の普及・振興や県民の健康増進の推進

(方針5) 本県スポーツの普及・振興や県民の健康増進の推進 (5項目)

- |   |          |   |
|---|----------|---|
| 1 | 拡充       | 本会の加盟団体や鳥取県をはじめとした関係機関との連携・協働による、本県の生涯スポーツの普及・振興や競技力の向上に取り組めます。 |
| 2 | 新規<br>拡充 | 施設の機能を十分に発揮しながら、各職員の専門とする知識を活かして、お客さまのニーズに応じたサービスを提供します。        |
| 3 | 拡充       | 関係団体などと連携して、各種大会やイベントを開催・誘致し、スポーツ・文化活動の普及振興に取り組めます。             |
| 4 | 拡充       | 関係各所と連携をとり、指導者・保護者・学校そして地域と一体となりスポーツが好き・運動が好きな子どもを育てるよう協力します。   |
| 5 | 拡充       | 鳥取県が包括提携をおこなっている事業で、スポーツ・文化活動普及振興につながるものを取り入れて協力します。            |

本県のスポーツ振興事業をおこなっていくうえで、本会加盟団体との連携が欠かせません。今後も県内競技団体等との関係を強化し、本会加盟団体の主催する大会などへ審判・講師の派遣協力や競技力向上のための大会・講習会の開催をおこないます。また、本会加盟団体の協力を受けての体験会などを開催することにより、一層のスポーツの普及・振興に力をいれていきます。

地域の各種文化団体や地元講師と連携しながら、各種文化的な催しを開催し、文化活動を推進します。

※推薦状別紙添付



加盟団体の推薦状(一部抜粋)

## ア 推薦状をいただいた団体の一覧

推薦状提出団体 (60 団体) 一覧 (順不同)

【競技団体】		
● 鳥取県スキー連盟	● 鳥取県スケート連盟	● 鳥取県アイスホッケー連盟
● (一財)鳥取陸上競技協会	● (一財)鳥取県水泳連盟	● (一財)鳥取県サッカー協会
● 鳥取県テニス協会	● 鳥取県ボート協会	● 鳥取県ホッケー協会
● (一社)鳥取県バスケットボール協会	● 鳥取県バレーボール協会	● 鳥取県体操協会
● 鳥取県ウエイトリフティング協会	● 鳥取県レスリング協会	● 鳥取県セーリング連盟
● 鳥取県ソフトテニス連盟	● 鳥取県ハンドボール協会	● 鳥取県自転車競技連盟
● 鳥取県相撲連盟	● 鳥取県卓球連盟	● 鳥取県軟式野球連盟
● 鳥取県柔道連盟	● 鳥取県馬術連盟	● 鳥取県フェンシング協会
● 鳥取県弓道連盟	● 鳥取県ソフトボール協会	● 鳥取県バドミントン協会
● 鳥取県ラグビーフットボール協会	● 鳥取県ライフル射撃協会	● 鳥取県剣道連盟
● 鳥取県アーチェリー協会	● 鳥取県山岳・スポーツクライミング協会	● 鳥取県カヌー協会
● 鳥取県クレール射撃協会	● 鳥取県空手道連盟	● 鳥取県銃剣道連盟
● 鳥取県ゲートボール協会	● 鳥取県なぎなた連盟	● 鳥取県グラウンド・ゴルフ協会
● 鳥取県トライアスロン協会	● 鳥取県綱引連盟	● 鳥取県スポーツチャンバラ協会
● 鳥取県エアロビック連盟	● 鳥取県ベタンク協会	● 鳥取県バウンドテニス協会
【学校体育団体】		
● 鳥取県高等学校体育連盟	● 鳥取県中学生体育連盟	● 鳥取県小学校体育連盟
● 鳥取大学体育連合会	● 鳥取短期大学体育連合会	● 鳥取県高等学校野球連盟
【郡市体育協会】		
● 鳥取市体育協会	● 岩美町体育会	● 倉吉市体育協会
● 境港市体育協会	● 西伯郡体育協会	● 八頭郡体育会
● 東伯郡体育協会	● 日野郡体育協会	
【その他の団体】		
● (一社)鳥取県障がい者スポーツ協会		

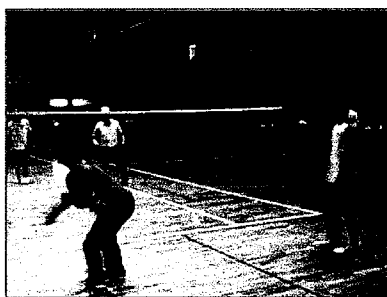
## ⑥ 地域や法人などと連携した施設管理

(方針6) 地域や法人などと連携した施設管理 (5項目)

- |   |    |   |
|---|----|---|
| 1 | 拡充 | 地域の声を反映する施設管理につとめ、地域の活性化に貢献します。                         |
| 2 | 拡充 | 地域ボランティアやNPO法人と連携した施設の美化活動などに取り組みます。                    |
| 3 | 継続 | 大会などの行事で倉吉体育文化会館駐車場が満車となる場合は近隣の民間施設と連携をとり、駐車場の確保につとめます。 |
| 4 | 拡充 | 生徒、学生などの職場体験、実習の場として積極的な受け入れを推進します。                     |
| 5 | 拡充 | 地域の学校や保育園、幼稚園、公民館と連携し、運動指導・文化活動の支援などに職員を派遣します。          |



地域指導の様子



中央育英高校職場体験の様子



河北中学校車イス体験の様子

## ⑦ 省エネルギー・省資源・リサイクルなどの環境に配慮した施設管理

(方針7) 省エネルギー・省資源・リサイクルなどの環境に配慮した施設管理 (5項目)

- |   |    |  |
|---|----|--|
| 1 | 拡充 | 鳥取県版環境管理システム (TEAS II 種) を実践し、環境に配慮した管理運営につとめます。       |
| 2 | 拡充 | 省資源、省エネルギー、リサイクル活動の実践や環境に配慮した施設運営をおこないます。              |
| 3 | 新規 | LED照明による節電、太陽光発電システムなどの自然エネルギー導入を積極的に推進します。            |
| 4 | 拡充 | アイドリングストップの協力・理解をいただくよう啓発につとめます。                       |
| 5 | 新規 | グリーンカーテンを設置し、夏場の消費電力をおさえるとともに、地球温暖化防止のためにCO2の削減を推進します。 |

リサイクル活動の一環として、プルタブ・ペットボトルキャップの収集を行い、エコ活動を推進し、アルミプルタブの売却で得た収益を活用し、福祉施設に車いす等の寄付を行います。



プルタブ・ペットボトルキャップの収集



## ⑧ 組織・人的資源や管理実績を生かした管理運営

(方針8) 組織・人的資源や管理実績を生かした管理運営 (4項目)

- |   |    |   |
|---|----|---|
| 1 | 拡充 | 長年にわたる施設管理をとおして蓄積した経験・ノウハウを生かした管理運営をおこないます。                   |
| 2 | 拡充 | 本会として、多くの加盟団体や専門的知識・技術を有する人材を抱えている特性を十分に発揮して管理運営をおこないます。      |
| 3 | 拡充 | 専門とする職員を配置し、その特性を発揮したスポーツ教室などを開催することにより、スポーツ・文化活動の普及振興を推進します。 |
| 4 | 拡充 | お客さまや関係団体との信頼関係を大切にし、ご意見ご要望に応える管理運営をおこないます。                   |

平成 18 年度から倉吉体育文化会館の施設管理運営を通して蓄積した実績と経験を生かした管理運営を行います。

また、スポーツクライミングセンターにはスポーツクライミング専門の体育指導員を配置し、適切な管理運営に努めます。



職員による実技指導の様子

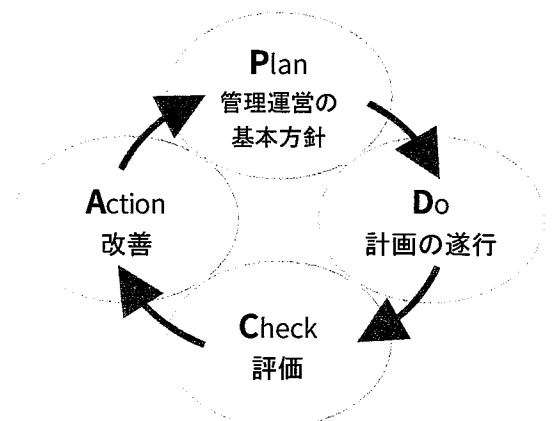
## ⑨ 法令順守を徹底し、評価を適正におこなう施設管理

(方針9) 法令遵守を徹底し、評価を適正におこなう施設管理 (3項目)

- |   |          |  |
|---|----------|--|
| 1 | 新規<br>拡充 | さまざまな研修を徹底して、すべての職員が個人情報の適切な管理など、法令を遵守した管理運営をおこないます。                 |
| 2 | 拡充       | 各施設でPDCAサイクル(注1)により自己評価をおこなうとともに、外部の方による評価委員会を設置して管理運営に関する意見をいただきます。 |
| 3 | 拡充       | 外部の方による評価委員会を設置して管理運営に関する意見をいただきます。<br>(外部評価委員会)                     |

※注1…計画(plan)・実行(do)・評価(check)・改善(action)の頭文字を使った継続的な業務改善を推進する手法

外部の方による外部評価委員会を設置し、管理運営に関する意見をいただきます。様々なご意見を管理運営に反映させるべく、PDCAサイクルによって自己評価と点検を行いながら、適正な管理運営に努めます。



## ⑩ 職場環境を改善し優秀な人材確保とモチベーションの高い施設管理

(方針10) 職場環境を改善し優秀な人材確保とモチベーションの高い施設管理 (5項目)

1	拡充	優秀な職員確保やモチベーション（意欲、士気）の向上のため、継続雇用を柱とした任用につとめます。
2	拡充	男女共同参画推進企業の認定を受けるなどして、職員の育児休暇の取得や介護について積極的に支援します。
3	拡充	産休・育休の取得を推進し、女性はもちろん男性の育児休暇取得ができる環境づくりをおこないます。
4	拡充	職員のワーク・ライフ・バランスの向上（注2）を推進し、積極的な年次有給の取得など、仕事と生活が両立できるようつとめます。
5	新規	職員の年次有給休暇取得率を2020年までに政府目標である70%に達するよう、積極的な年次有給取得を推進します。

※注2…仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章（内閣府）

## ⑪ スポーツ・文化に関する積極的な情報提供

(方針11) スポーツ・文化に関する積極的な情報提供・公開 (5項目)

1	拡充	インターネットを利用したスポーツ・文化に関する情報提供・公開を積極的におこない、より多くの方に情報提供します。
2	新規	ホームページをリニューアル（多言語化、ユニバーサル対応など）し、利用状況やスポーツ・文化の情報を発信し、より魅力のあるものにします。
3	新規	SNS（Facebook・Instagramなど）によるイベントやスポーツ・文化の情報を積極的に発信します。
4	新規	スポーツ・文化教室参加者へのメールによる情報提供（承認をいただいた方の登録制）を推進し、迅速な連絡がおこなえるようにします。
5	新規	各関係団体や管理施設と協力し、スポーツ・文化情報の提供をおこないます。

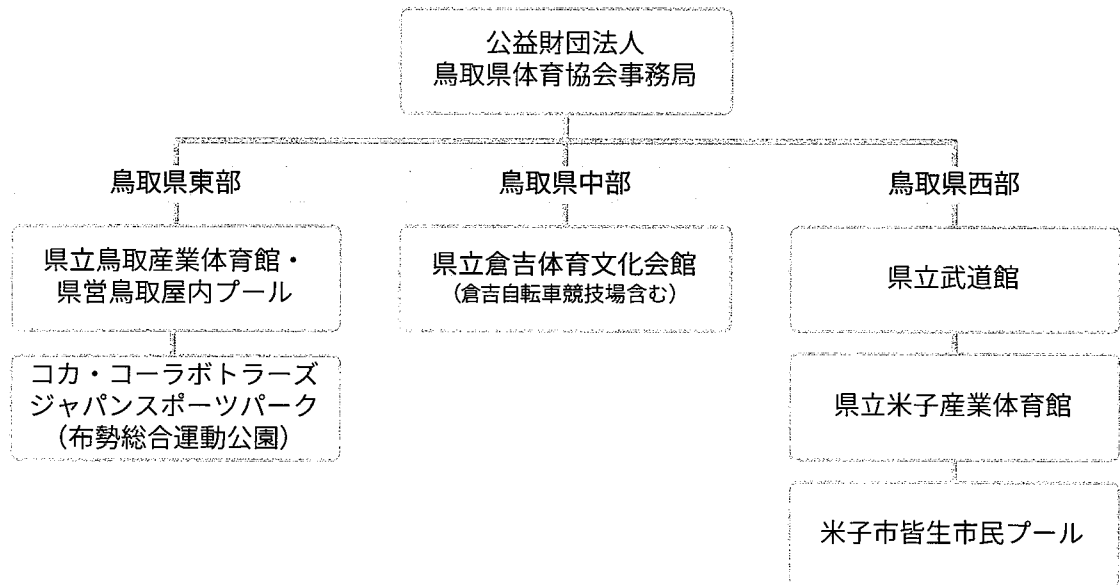
## ⑫ 障がい者の暮らしやすい社会の推進

(方針12) 障がい者が暮らしやすい社会づくりの推進 (5項目)

1	拡充	障がい者の職場体験、実習の場として積極的な受け入れを推進します。（障害者総合支援法）
2	新規 拡充	障がい者就労施設、シルバー人材センターなどからの物品・役務の調達を積極的に行い、受注機会を確保します。（障害者優先調達推進法）
3	新規	鳥取県障がい者スポーツ協会等と連携し、障がい者を対象としたスポーツ教室や交流スポーツイベントを開催します。
4	新規	職員の「あいサポート研修」、「手話研修」などを積極的に推進し、障がいを知り、理解を深めることで、安心して施設を利用いただけるようにします。
5	新規	障がい者及び高齢者（65歳以上）の就労機会の確保、拡大を図るため、直接雇用に努めます。

### (3) 他の施設の管理実績

本会は、長年にわたり鳥取県内のスポーツ施設の維持管理に携わってきました。現在も倉吉体育文化会館を含めた県内7施設の管理運営をおこなっています。次期指定管理期間にもこれらの施設と連携した管理運営をおこない、施設管理と一体となった本県のスポーツ・文化振興に取り組みます。



- 県内スポーツの普及振興（生活化）
- 生涯スポーツ・レクリエーション活動推進
- 県内スポーツの競技力向上
- 県民生活の向上と地域産業振興

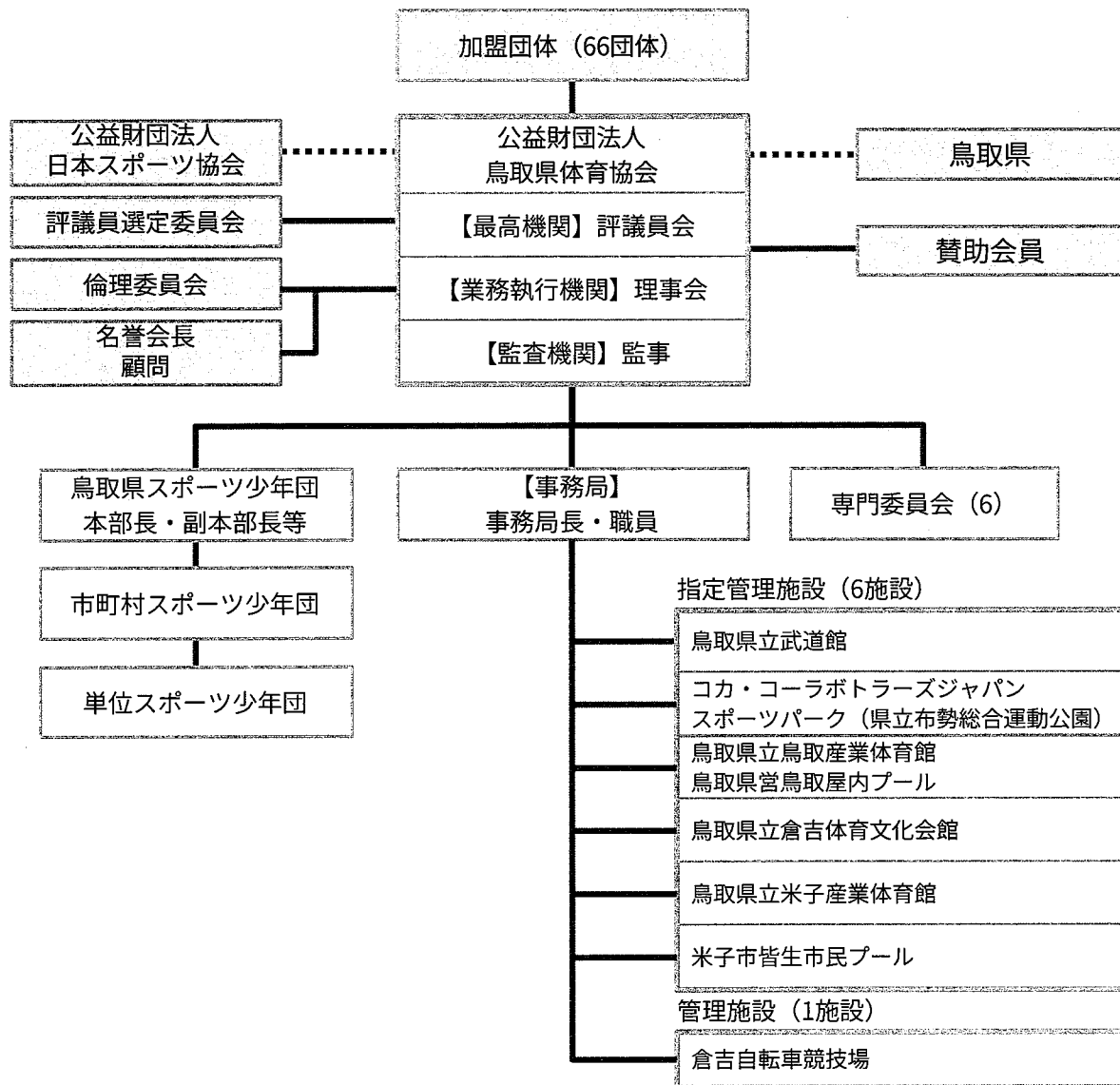
#### ① 本会の組織と基本方針

鳥取県におけるアマチュアスポーツの統括団体として、本会加盟団体（66団体）はもとより、県内における体育・スポーツ関係機関・団体などの連携のもとに、広く県民にスポーツの生活化を推進するとともに競技力向上につとめ、県民に夢と感動と活力をあたえるスポーツ活動の一層の推進をはかることを基本方針としています。



県庁議会棟別館内に所在する本会事務局

公益財団法人鳥取県体育協会組織図



## ② スポーツ施設の管理運営に特化した人材

本会は、国民体育大会をはじめとした全国大会などで活躍するアスリートやさまざまな武道・スポーツ指導をおこなうことができる人材を多数雇用しています。

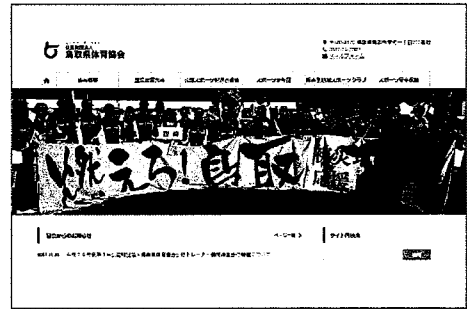
このことから、施設を実際に利用する競技者、指導者としての目線で、各種スポーツに特化した施設の管理運営を可能としています。

## 本会職員保有資格など(抜粋)

スポーツに関する資格	その他資格
(公財)講道館柔道段位	(公財)日本体育施設協会公認資格各種
(公財)全日本弓道連盟公認段位	上級体育施設管理士 他
(公財)全日本剣道連盟公認段位	1級電気施工管理技士
(公財)全日本なぎなた連盟公認段位	2級ファイナンシャルプランニング技能士
(公財)全日本柔道連盟 A 級審判員	FP(ファイナンシャルプランナー)
(公財)日本スケート連盟 公認テクニカルスペシャリスト A 級審判員	アーク溶接 あいサポーター
(公財)日本バドミントン協会 3 級公認審判員	あいサポートメッセンジャー
(公財)日本レスリング協会公認B級審判員	ガス溶接
(公財)日本レスリング協会レスリング段位	高等学校一種、二種免許状
(公財)日本体操協会体操競技審判員資格 2 種	しゃんしゃん傘踊検定 2 級
(公財)日本卓球協会公認レフェリー	スポーツ少年団認定員
(公社)日本グラウンド・ゴルフ協会 普及指導員(3 級)	ビジネスマナー検定 3 級 ビジネス文書実務 2 級速度部門
(公社)日本山岳協会公認ルートセッター	プール衛生管理者
(公社)全日本銃剣道連盟公認段位	ペン字検定 2 級
(一社)日本スイミングクラブ協会 プール管理責任者	ボイラー技士 1 級 福祉住環境コーディネーター 2 級
(公社)全日本銃剣道連盟 A 級審判員	第 1 種衛生管理者
(公財)スペシャルオリンピックス日本 コーチクリニック講習修了	移動用クレーン運転 医療事務技能審査 2 級メディカルクラーク
(公財)全日本相撲連盟公認段位	英検 2 級 他
(公財)日本スポーツ協会公認資格各種	応急手当指導員・普及員
(公財)全日本弓道連盟公認地方委員資格	危険物取扱者(乙 1~6 類)
(公財)全日本空手道連盟公認段位	学校図書館司書教諭免許
(公財)全日本柔道連盟公認指導者 A 区分	玉掛技能士
(公財)鳥取県体育協会 トレーナー	計算技術検定 4 級
(公財)日本サッカー協会 公認 D 級コーチライセンス	建設業経理事務士検定 3 級 公益法人会計検定 初級
(公財)日本障がい者スポーツ協会 公認初級障がい者スポーツ指導員	甲種防火管理者 車両系建設機械運転
(公財)日本障がい者スポーツ協会 公認中級障がい者スポーツ指導員	珠算能力検定試験 2 級 小学校教員免許
(公財)日本水泳連盟公認資格	消防設備士(乙種 1~7 類)
(公財)日本卓球協会公認段位	税務 3 級
(特)日本ライフセービング協会認定資格 ジョギング指導者	全国経理教育協会検定 各種 全国商業高等学校協会主催 検定各種
スポーツライミング C 級審判員	第 4 級アマチュア無線技士
ソフトバレーボール審判員資格	中学校教諭一種、二種免許状
ターゲットバードゴルフ指導者	電気工事士
トランポリン普及指導員	電気主任技術者 2 種
日本健康運動指導士	(一社)日本公園施設業協会 遊具の日常点検講習会修了者
ノルディックウォーク公認指導者	日本商工会議所簿記検定 各種
パッドゲームスター指導者	日本赤十字社救急法救急員 他
バドミントン審判員	認知症サポーター
レクリエーションインストラクター	不当要求防止責任者
国際卓球連盟国際審判員	秘書技能検定 2 級
初級水中運動指導士	法務 2 級
卓球バレー指導者	幼稚園教諭 2 種
日本障がい者フライングディスク連盟 公認指導者(2 種)	保育士
民踊、フォークダンス 4 級	緑の安全管理士
陸上競技公認審判員 A 級	職業紹介責任者

### ③ 体育・文化施設の管理運営

体育・文化施設の管理運営は、本協会に加盟するスポーツ関係団体と連携した本会の魅力を活かし、県民の体力維持増進とスポーツ・文化振興をはかり、指定管理者制度に幅広く対応した運営をおこないます。

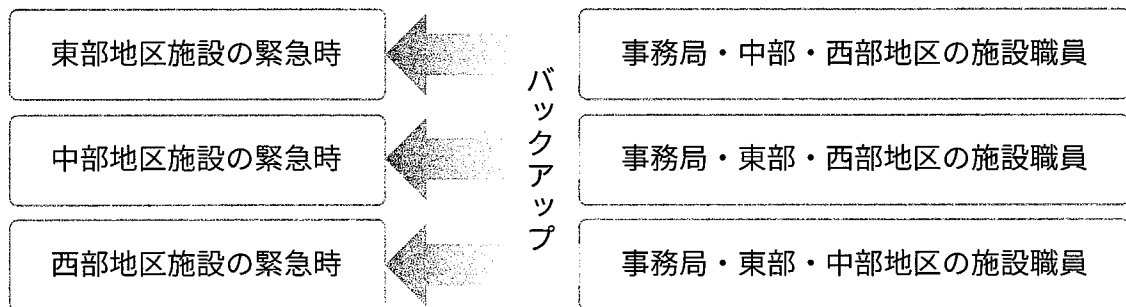


(公財)鳥取県体育協会 HP

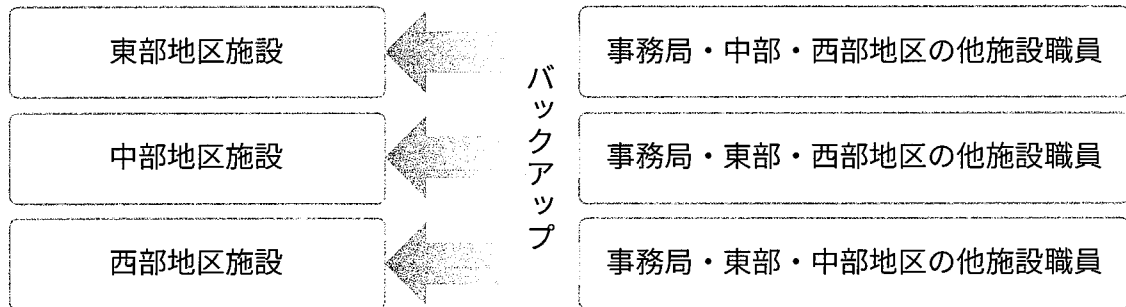
### ④ 施設間のバックアップ体制

災害発生時に施設に被害があった場合等、また、各施設でのイベント開催時には、広報活動や人的支援などで相互にバックアップできる体制をとります。

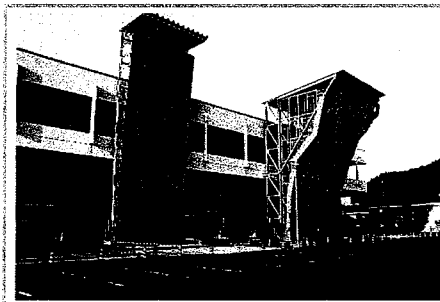
#### 事件・事故・災害発生時のバックアップ体制



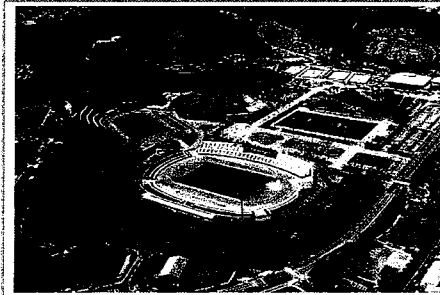
#### 施設運営・イベント・教室・広報活動等でのバックアップ体制



## ⑤ 施設管理の実績(平成29年度)



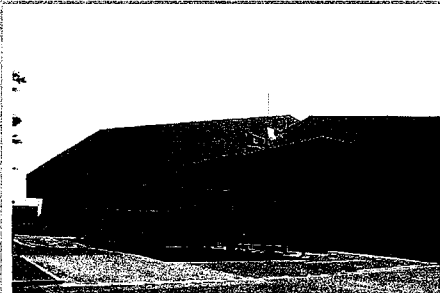
- 県立倉吉体育文化会館(倉吉自転車競技場)
- 平成11年から平成17年まで県から受託管理  
平成18年から現在指定管理者
  - 職員数(嘱託・正職員) 8人
  - 開催教室20教室 参加者5,686人
  - 開催イベント9回 参加者1,227人
  - 利用人数 157,668人



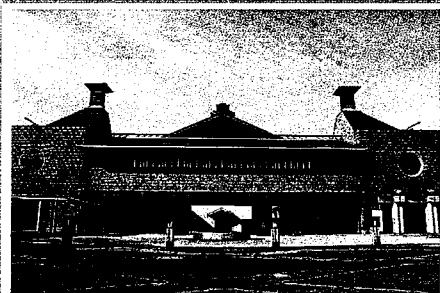
- コカ・コーラボトラーズジャパンスポーツパーク(布勢総合運動公園)
- 平成7年から平成17年まで県から受託管理  
平成18年から現在指定管理者
  - 職員数(嘱託・正職員) 22人
  - 開催教室33教室 参加者25,071人
  - 開催イベント40回 参加者17,278人
  - 利用人数 1,098,968人



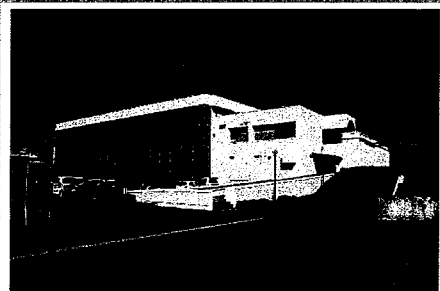
- 県立鳥取産業体育館・県営鳥取屋内プール
- 平成11年から平成17年まで県から受託管理  
平成18年から現在指定管理者
  - 職員数(嘱託・正職員) 13人
  - 開催教室36教室 参加者13,496人
  - 開催イベント11回 参加者14,249人
  - 利用人数 169,581人



- 県立米子産業体育館
- 平成11年から平成17年まで県から受託管理  
平成21年から現在指定管理者
  - 職員数(嘱託・正職員) 7人
  - 開催教室22教室 参加者7,477人
  - 開催イベント3回 参加者230人
  - 利用人数 136,143人



- 県立武道館
- 平成12年から平成17年まで県から受託管理  
平成18年から現在指定管理者
  - 職員数(嘱託・正職員) 8人
  - 開催教室29教室 参加者8,393人
  - 開催イベント13回 参加者4,223人
  - 利用人数 105,807人



- 米子市皆生市民プール
- 平成11年から平成17年まで県から受託管理  
平成18年から現在指定管理者(平成27年11月から米子市へ移管)
  - 職員数(嘱託・正職員) 9人
  - 開催教室46教室 参加者17,803人
  - 開催イベント5回 参加者576人
  - 利用人数 86,361人

## 2 施設の設置目的に沿ったサービス・事業の内容

本施設のサービス・事業の内容は、利用者にスポーツ活動や文化活動をコミュニケーションを通じ、「安全で」「楽しく」「気軽に」利用していただけることが、最大のサービス提供と考え、その環境づくりに取り組んでいきます。

### (1) サービスの向上策と利用促進に向けた取り組み

本会は、スポーツ基本法の趣旨を踏まえ、スポーツを通じて「国民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活」を営むことができる社会を目指します。

また、同法の理念を具現化するために、さまざまなアイデアでスポーツを中心として、倉吉体育文化会館の管理運営の基本方針にもとづいたサービスを提供し、「する」「みる」「ささえる」スポーツ参画人口の拡大を目指します。



運営でスポーツを「ささえる」

#### ① 明るく親しみのある施設

私たちは、奉仕の精神や共生の理念で、さらに優れた接客接遇に努めることにより、サービス向上を図ります。

「接遇マニュアル」を整備し、全職員が同じ対応ができるように訓練をします。さらに、サービスの変化に対応するため、定期的な更新をおこないます。

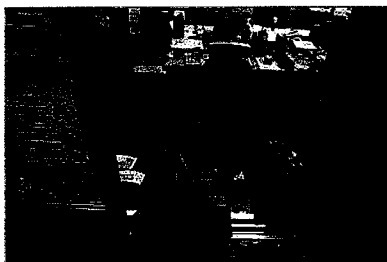
お客さまの顔を見て、おもてなしの心をもって笑顔で明朗な接客につとめます。

お客さまに対して、2人以上の体制で対応し、極力お待たせしない接客をおこないます。（申し込み手続き対応者と現金受領対応者）

統一したユニフォームの着用と常時名札の携帯をおこないます。

利用の多い時間帯（込み合う時間帯）は総合案内を設置します。  
（コンシェルジュ）

応接室2部屋の無料貸し出しを行い、講師控室として利用していただきます。応接室には、文化教室の作品や地域工芸品の展示を行います。



親切、公正、明朗な応接



2人体制で受付



総合案内の様子



## ② 誰もが利用しやすい施設

だれにでも利用しやすい施設にするため、ユニバーサルデザイン化を進め、障がい者、高齢者にやさしい施設づくりと運営を目指して、次のような取り組みをおこないます。

新規



## 「国際シンボルマーク」

すべての障がい者を対象としたもので、障がい者が容易に利用できる建物、施設であることを表示するマークです。当館はバリアフリーに対応しており、車いすの方でもそのまま入館いただけます。

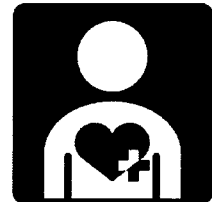
継続



## 「耳マーク」

耳の不自由な方が、気軽に筆談を申し出ていただけるよう受付や入口に表示し、対応できるようにします。また、全職員が手話講習を受講し、簡単なあいさつを交わすなどの応接をおこないます。

継続



## 「ハートプラスマーク」

ハートプラスマークを掲示し、内部障がい者・内臓疾患者といった「目に見えない障がい」を持つ方が安心して利用できるようにします。

拡充



## 「ほじょ犬ステッカー」

公共施設でほじょ犬（盲導犬・介助犬・聴導犬）を受け入れることは「身体障害者補助犬法」により、義務づけられています。入館口にほじょ犬ステッカーを貼付し、お客さまへの周知をはかり、安心して入館できる環境をつくります。

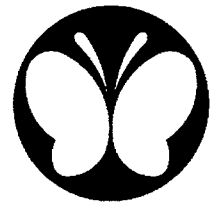
新規



## 「障がい者マーク」

肢体不自由であることを理由に運転免許証に条件を付されている方が運転する車に表示するマークです。

新規



## 「聴覚障がい者標識」

聴覚障害があることを理由に運転免許証に条件を付されている方が運転する車に表示するマークです。

新規



## 「視覚障がい者国際シンボルマーク」

視覚障がいを表すマークです。視覚障がい者の方がお手伝いを必要とされている場合がありますので、まず声をおかけすることからはじめます。

新規



## 「オストメイトマーク」

人工肛門・人口膀胱を使用している方（オストメイト）のための設備があることを表示するマークです。オストメイト対応トイレや案内誘導プレートに表示しています。

新規



## 「ヘルプマーク」

援助や配慮が必要であることを周囲に知らせる「ヘルプマーク」を着用している方に対して、その当事者の方の求めに応じて必要な支援等をおこないます。

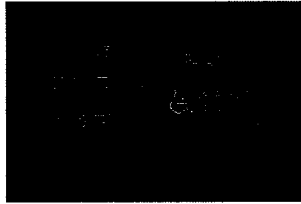
拡充



「多言語標記」

利用案内については、英語・韓国語・中国語を表記し、海外からのお客さまの対応をスムーズにおこなうことができるようにします。

新規 拡充



「ピクトグラム・UDフォント」

誰もが一目で施設や施設設備を理解できるよう、わかりやすいピクトグラム（絵文字・絵単語）などのサイン、UDフォントなどを活用します。

拡充



「手話会話」

職員が簡単な会話を手話でできるように、手話研修などに参加し、誰でも利用しやすい施設を提供できるようにつとめます。

拡充



「鳥取県福祉のまちづくり条例整備基準適合証」

鳥取県福祉のまちづくり条例整備基準適合証を正面玄関に表示し、誰でも安心して利用できる施設を目指し、福祉のまちづくり条例整備基準に適合しています。

新規

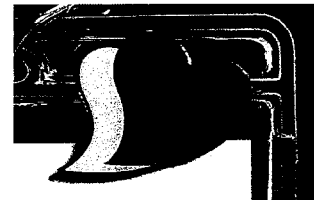
公共サービス窓口における配慮マニュアル



「障がいのある方に対する心のバリアフリー」

内閣府障害者対策本部の「公共サービス窓口における配慮マニュアル」を参考に、障がいのある方に心のこもったサービスを提供します。

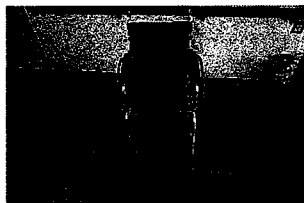
継続 拡充



「あいサポート運動」  
(障がい者サポーター)

全職員が「あいサポーター研修」を受け、様々な種別の障がいを知ることからはじめます。そして、それぞれに必要な配慮や手助けを、できることから実践していきます。

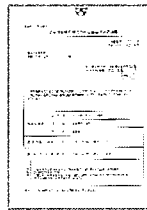
拡充



「車いすコーナーの設置」

車いすコーナーを設置し、必要な時にいつでも誰でもつかえるようにします。また、いつでもつかえるように、日常の点検をしっかりとこないます。

拡充



「消防特例認定証」

防火対象物点検の対象となるもののうち、一定期間、消防法令の遵守状況が優良であると認められるものを、消防長又は消防署長は一定期間、防火対象物の点検報告義務を免除する防火対象物として認定（特例認定）されています。

新規



「子どもかけこみ110番」

児童・生徒等が「声かけ」や「つきまとい」などの身の危険や不安を感じたときに、直ちに駆け込み、救助を求められる緊急の避難所「子どもかけこみ110番の家」として登録します。

新規



## 「除雪作業」

冬場の積雪がある場合は、お客さまの歩行に支障がでないよう職員で除雪作業をおこないます。

また、駐車場の除雪は、スムーズな除雪をおこない、駐車スペースを確保します。

新規



## 「入館する際のスロープの確保」

車いす等で利用するスロープやその出入口付近の通行を妨げる物を置いたり、自転車等をとめたりすることがないよう安全の確保を行います。

新規



## 「ハートフル駐車場」

障がいや高齢などで歩行が困難な方、あるいはけがや出産前後で一時的に歩行が困難な方などが施設の専用駐車スペースを適切に利用できるようになっています。当館には5台分の駐車スペースを確保しています。

## ③ お客さまの利便性、安全性を向上させるための環境づくり

誰でも安全・安心に施設を利用いただくために、施設内を常に清潔に保ちます。施設の瑕疵（かし）などでのケガの予防を徹底し、快適に施設を利用できる環境をつくります。

また、これまでにおこなった取り組みについてさらに充実し、新たな要望に対しては、可能な限り迅速な対応をします。

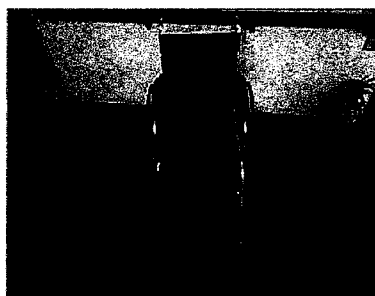
ア 誰にでも安全・安心で快適な環境づくり 継続 拡充

倉吉体育文化会館はバリアフリーに対応しており、年齢や障がいの有無にかかわらず利用できます。

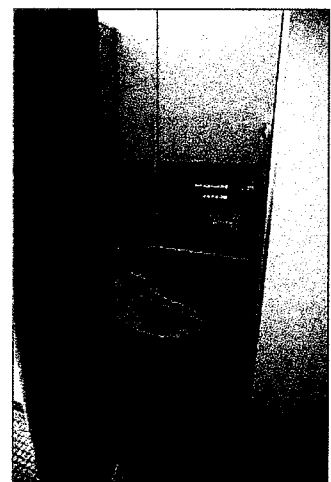
また、安全にご利用いただけるように日々の巡回や安全対策を強化し、安全・安心な利用が確保できるように管理運営を行います。



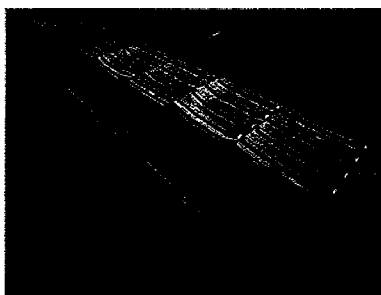
ユニバーサルデザインの推進



車椅子の設置



トイレの洋式化



異常個所の発見



異常個所の即時対応

## イ 施設の特性に応じた安全利用の確保(6項目)


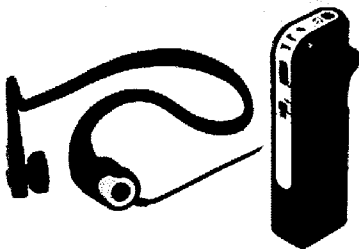
拡充	巡回と点検の実施による安全・安心な施設の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 職員による巡視・巡回や施設・設備の点検（1日4回以上）を実施します。</li> <li>● 外部委託している専門業者による点検・報告（月1回以上）を徹底します。</li> </ul>
新規 拡充	施設・設備を利用するための準備や片付けに関する説明と補助	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 施設を利用するうえで必要な指導・助言および付属設備、備品の準備をします。</li> <li>● 使用方法と注意事項の説明などをおこない、はじめての方でもわかりやすいご案内をします。（受付時毎回）</li> <li>● はじめての方や説明だけではわからないという方には、職員が操作説明や用具の準備、補助をおこないます。</li> </ul>
拡充	熱中症対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 熱中症の予防のために、高温多湿期には毎日巡回時にWBGT（暑さ指数）計を使用した測定をおこないます。</li> <li>● 測定結果と水分補給や適度な休憩をすすめる注意喚起を掲示し、熱中症予防に活用します。</li> </ul>
拡充	健康チェックコーナーの設置	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 健康チェックコーナーを設け、運動前後の健康管理のためのチェック表を掲示します。</li> <li>● 血圧計・体重計などを設置することにより、施設をより安全・安心してご利用いただけるようにします。</li> </ul>
新規 拡充	感染症予防に関する対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>● インフルエンザなどの感染症対策として、注意喚起をおこなうとともに、館内にアルコール消毒液を設置します。</li> <li>● ノロウイルスなどへの対応としてマスクや塩素系消毒液などを常備し、吐しゃ物などの処理を迅速におこなえるようにします。</li> </ul>
新規 拡充	職員の危機管理対策の徹底	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 毎朝、朝礼を実施し、前日の異常箇所の有無や必要な情報を職員が共有します。</li> <li>● 危機意識を高め、非常時にお客さまへの説明・避難誘導ができるよう対応します。</li> </ul>

## ウ 緊急時の即応体制の構築と維持(3項目)

事故や災害時に館長を危機管理責任者とし、本会管理施設等と綿密な連絡体制をとり、倉吉警察署や倉吉消防署、医療機関などと連携した即応体制を構築します。また、職員が緊急時に即応できるよう応急処置等の訓練を行い、安全・安心な施設として管理運営します。

新規 拡充	救命講習の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 応急手当指導員資格を取得している職員による普通救命講習（応急手当、AED操作などの総合訓練）を年間2回実施し、月1回は定期的な救命講習を実施します。</li> <li>● AEDの操作、CPRの動作を訓練し、全職員が万が一の事故などに対応できるようにします。</li> </ul>
新規 拡充	AED設置場所の掲示と日常点検の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 館内・敷地内での事故に備えて、お客さまに周知できるようAED設置場所を館内各所に掲示します。</li> <li>● 1日1回のAEDの点検を確実にこない、緊急時に確実に使用可能なようにします。</li> </ul>
新規	弾道ミサイル発射時の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 近年、大陸間弾道ミサイルの発射が懸念されることから、ミサイル発射時のマニュアルを作成し、屋内への避難誘導が迅速におこなえるようにします。</li> </ul>

## エ 現在導入を検討している設備

<p>新規</p> <p>旅の必需品。 音声翻訳機 ili (イリー)</p> <p><small>ili (イリー) は、旅行に特化した音声翻訳機です。 オフラインでも使えて、音速が速く、声の質が高いです。 英語・中国語・韓国語の2言語を対応し、 翻訳をより正確に、より早くサポートします。</small></p> <p><small>GOOD DESIGN AWARD 2017</small></p> 	<p>「受付にili (イリー) オフライン翻訳機を設置」</p> <p>受付に音声翻訳機のili (イリー) を設置し、海外からのお客さまに対してスムーズな対応ができるようになります。</p>
<p>新規</p> 	<p>「受付に骨伝導集音器を設置」</p> <p>受付に骨伝導集音器 (骨伝導イヤホンと集音器のセット) を設置し、受付時に利用することで、鼓膜に障がいがあることに起因する難聴の方はもちろん、高齢者の方等が安心して受付ができるよう導入を検討します。</p>

## ④ スポーツ・文化を中心とした施設効用の発揮

倉吉体育文化会館の効用を発揮するために、施設の安全性についてはもちろんのこと、コンプライアンスやスポーツ基本法、鳥取県の政策・施策をしっかりと理解し、以下の取り組みをおこないます。

### ア 施設価値を高める取り組み

スポーツ・文化を通じてお客さまのニーズや周辺地区からの要請、鳥取県の政策・施策に対し、これまで倉吉体育文化会館でおこなってきたサービスの拡充をはかります。

### イ スポーツ・文化を通じた県民の健康で文化的な活動の推進

高齢化社会に伴う医療費の増加を抑制し、県民の健康寿命を延ばすためにも幅広い世代に対して、身近にスポーツに親しめる環境づくりを進める必要があります。

### エ ライフステージに応じた運動・スポーツ活動の推進

倉吉体育文化会館のスポーツ教室を拡充し、地域住民を対象とした出張教室の開催やさまざまなイベントを充実させます。

鳥取県民の健康寿命を延ばし、いつまでも元気にすごすことができるよう、高齢者のスポーツ活動機会を充実させ、生涯スポーツとして推進します。

新規

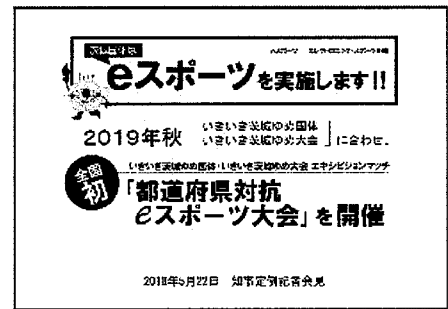


高齢者のスポーツ機会の充実

オ eスポーツ実施の研究 新規

2019年茨城国体で、文化プログラムのひとつとして競技会が実施される予定です。また、2024年のパリオリンピックの正式種目として検討されており、次期指定管理期間に大会などの誘致や開催を研究します。

さらに、総務省が2020年の5G実現に向けて取り組みをすすめていることから、今後のeスポーツの広がりが期待できると考えられます。



茨城県知事定例記者会見資料より

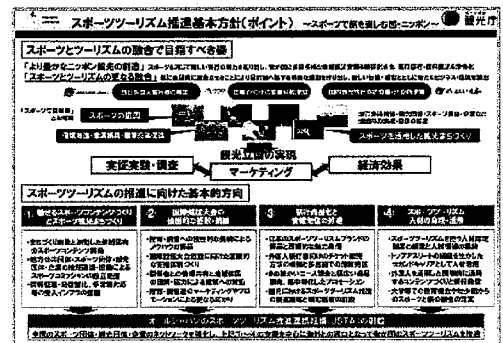
eスポーツの特徴と現状

- ① 年齢、性別、ハンディキャップの有無にかかわらず、対等に競い合える。
- ② 世界のeスポーツ競技人口は1億人以上。今後ますます広がる市場。
- ③ 2018年が日本では本格的なeスポーツ元年。
- ④ FIFAは2018年夏にeワールドカップを開催。
- ⑤ 2022年アジア競技大会（中国・杭州）でeスポーツが正式競技に決定。
- ⑥ 2024年パリ五輪招致委員会がIOCにeスポーツ採用を要望。

カ 外国人観光客受け入れの推進 新規 再掲

現在までに、スポーツ交流事業などでの受け入れはおこなっていましたが、次期指定管理期間の目玉のひとつとして、外国人観光客を受け入れ（インバウンド）、スポーツツーリズムを推進し、地域経済の活性化を推進します。

平成26年度に9万人弱だった鳥取県の外国人観光客数は、平成29年度には20万人を超え、2倍以上に増加していることから、滞在型の観光客増加をねらい、地域関連機関と協働したプログラムが提供できるよう研究します。



スポーツツーリズム推進基本方針(ポイント)(観光庁)

⑤ クライミング施設(屋外リード、屋外スピード、ボルダリングルーム)の活用

倉吉体育文化会館にクライミング専門の体育指導員を配置し、鳥取県山岳・スポーツクライミング協会と連携しながら、初心者から上級者まで幅広い利用者に対応したクライミング教室を開催します。

また、スピード競技・リード競技の利用者拡充のため、定期的なビレイヤー講習会を実施します。

平成30年度に開催されるクライミングアジア大会開催実績を十分に活用し、国内外スポーツツーリズム、地域・経済の活性化を推進します。  
(ようこそ、ようこそ鳥取県の実現)



クライミング指導の様子

## ⑥ ロビーの有効な活用

鳥取県にゆかりのある選手（大相撲等）の情報等を掲示する「情報コーナー」やスポーツを通じた健康相談を受ける「相談コーナー」を設置し、マンガコーナーなどの充実したロビースペースとして活用します。

### ア 情報コーナー

施設の概要・スポーツ教室・文化教室・イベント開催等の情報提供を行います。

（県・市町村の広報、報道、学校、公民館、新聞、近隣店舗）

また、鳥取県内の体育施設とのネットワークを活用し、他の施設のスポーツ情報等を提供します。



情報コーナー

### イ 健康相談コーナー

本会の体育指導員が、県民の方々のスポーツを通じた健康相談に随時対応し、それぞれの県民や利用者の方々にきめ細かい適切なアドバイスを提供します。

### ウ コミュニティーコーナー

誰もが気軽に利用できるコミュニティーコーナーを設置し、鳥取県にゆかりのある漫画家の作品を自由に閲覧できるマンガコーナーをはじめとして、更なる充実を図ります。

また、館内に有料掲示板を設置し、近隣の宿泊施設・飲食店の広報に尽力します。



マンガコーナー

## ⑦ 本施設独自のホームページ及びインターネット環境の充実

### ア ホームページの拡充

本会が管理運営する各施設の現在開設しているホームページにおいては、スポーツ大会や各種教室情報を発信し、県民のスポーツ活動をサポートしています。

近年の情報機器の発展を背景に幅広い年齢層でインターネットへの接触率が高まり、高齢者や障がい者も含むすべての人を対象としたウェブアクセシビリティ（※）の適正な確保

に注力し、「誰にでも使えるサービス」を常に目指します。

※ウェブアクセシビリティとは

ウェブアクセシビリティとは、高齢者や障害者を含めて、誰もがホームページ等で提供される情報や機能を支障なく利用できることを意味します（総務省「みんなの公共サイト運用ガイドライン（2016年度版）」より）。



ホームページ充実

### イ ウェブアクセシビリティに対応したホームページのリニューアル

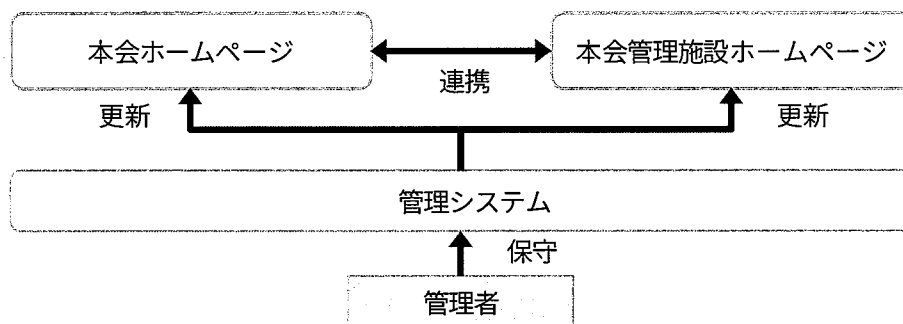
本会は、現在管理運営する各施設のホームページにおいて、スポーツ大会や各種教室情報を発信し、県民のスポーツ活動をサポートしています。

近年の情報機器の発展を背景に幅広い年齢層でインターネットへの接触率が高まり、本会及び管理施設ホームページへの高アクセスも継続しています。

### ウ ホームページの管理・運営

ホームページの保守において、管理施設サイトの横断管理を共通のCMS（更新システム）を導入しています。

#### 本会及び管理施設のホームページ管理・運営



#### 【実施中のセキュリティ施策】

- ①定期バックアップの実施／②ブラウザ等の脆弱性に対応／③権限管理の徹底／
- ④セキュリティ研修会の実施 ※過去10年の障害・事故0件

このような社会情勢を踏まえ、高齢者や障がい者も含むすべての人を対象としたウェブアクセシビリティ（注）の適正な確保に注力し、「誰にでも使えるサービス」を常に目指します。

そのため、総務省が推奨しているウェブアクセシビリティに配慮し、どのような利用環境においても、お客さまに対して同じように情報が伝わり、情報を入手したり、サービスを利用したりできるよう、

各ガイドラインや規格（日本工業規格（JIS X 8341-3:2016））を遵守した情報発信に努めます。

#### ●ウェブアクセシビリティ方針の策定と公開

ウェブアクセシビリティの対策方針を管理施設ホームページにおいて公開、平成30年度末にその対策状況を開示します。

#### ウェブアクセシビリティの対策例

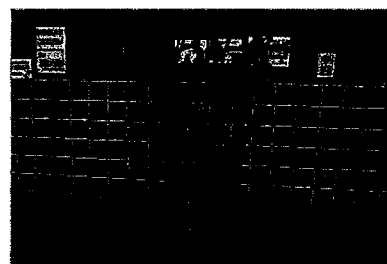
- 1 すべてのページに固有のタイトルを付ける
- 2 画像の代替テキストを提供する
- 3 半角カタカナや機種依存文字を使用しない
- 4 音声読み上げに配慮したテキスト表記
- 5 使いやすくわかりやすいリンクの提供
- 6 文字サイズを変更できるようにする
- 7 見出しなど適切な要素を用いて文書構造を規定する



### ⑧ 快適な施設環境の演出「くつろぎの空間演出」

トイレや更衣室など、利用頻度の高い箇所の衛生環境はもとより、ロビーやギャラリーを活用した県民のアートオブジェ、観葉植物等の展示、鑑賞スペースを設け、利用者の誰もがくつろぐことができる「くつろぎの空間演出」を行い、快適な施設環境を創出します。

また、季節の花を館内に置き、すがすがしい気持ちでスポーツや文化活動等に利用できる施設管理を行います。



くつろぎの空間

### ⑨ 研修室の利用

夏季・冬季の研修室利用が少ない期間に、利用のない研修室を利用し、学習・自習の部屋を用意し、県民の自学自習の場としてスタディールーム（1日/100円）を提供します。



避暑スタディールーム

### ⑩ スポーツ用具等の貸し出し及び指導サービス

ニュースポーツ（バウンドテニス、シャッフルボード、ディスクゴルフ、カローリング、ペタンク等）の用具貸出しを随時受付します。またニュースポーツの普及と振興を図るため、利用方法の説明や指導をあわせて行います。



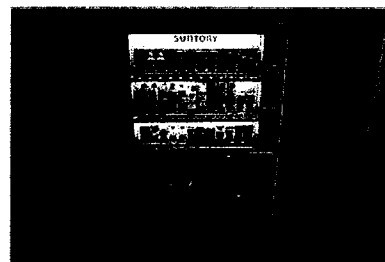
ニュースポーツ指導の様子

### ⑪ 託児サービス

第2期スポーツ基本計画にも記載ある通り、20歳～30歳年代の女性のスポーツ活動率を向上させるため、子育て世代の県民がスポーツ活動や文化活動に参加できるように「託児付きスポーツ教室・文化教室事業」に取り組みます。

### ⑫ 自動販売機の設置

会館棟、体育館棟にユニバーサル対応の自動販売機を設置しています。次期指定管理期間においても、自動販売機設置業者に委託し、仕様書のとおり清涼飲料水の自動販売機を設置します。また、設置される自動販売機の機能として「災害時飲料提供機能」「省エネ性能」「ピークカット機能」「AED搭載」等の付加機能を搭載した自動販売機の導入を検討します。



ユニバーサルデザイン対応自動販売機

## ⑬ とっとり県民の日無料開放

毎年9月12日の「とっとり県民の日」、9月の第2土曜日及びその翌日に、スポーツ活動を気軽に楽しんでいただくために、体育館・ボルダリングルームを無料開放します。(専用利用は、県民の日にふさわしい行事を行う場合に限りです。)



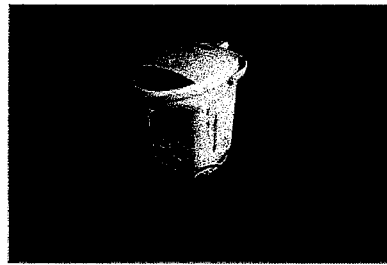
県民の日

## ⑭ 利用者の利便に供するもの

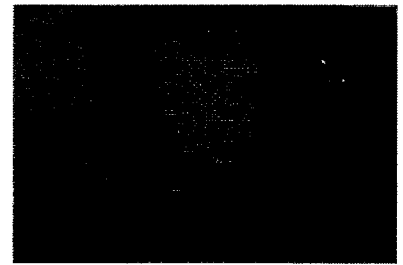
1	大規模大会等のパン・おにぎりなどの軽食販売
2	上井一丁目郵便局と連携して荷物の配達サービス
3	車のバッテリーあがりなどの軽微な自動車故障への対応サービス
4	近隣のコンビニエンスストアと連携して非常食の確保
5	湯沸かしポット、湯呑み、水差し、コップ等の無料貸し出しサービス
6	タクシー、出前弁当の案内
7	医療機関の案内
8	ロッカー、有料コピー、有料ファクスサービス
9	近隣のお食事処の案内
10	冷蔵庫の無料貸し出しサービス
11	延長コード・映像機器等の無料貸し出し・接続サービス
12	道案内・近隣観光案内サービス
13	応急手当用冷却材・応急手当用シーネの無料提供サービス
14	事務用品・看板・老眼鏡・台車・車いすの無料貸し出しサービス
15	プロジェクター・スクリーン・ホワイトボード無料貸し出しサービス
16	突然の雨のため「ふれあい傘」の無料サービス



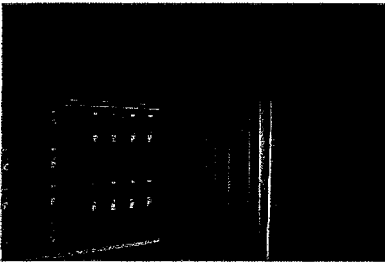
プロジェクター等の無料貸出し



貸出ポット



医療機関の案内



ロッカー貸出し



応急処置用シーネの無料貸出し



老眼鏡無料貸出し

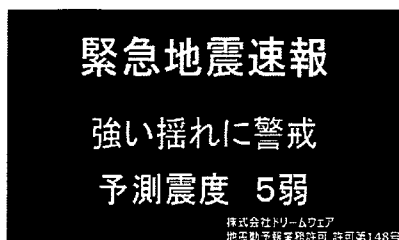
## ⑮ デジタルサイネージの導入による利便性の向上 新規

次期指定管理期間に新たに実施する目玉のひとつとして、自動販売機設置時に自動販売機併設型のデジタルサイネージ（ディスプレイなどの電子的な表示機器を使って情報を発信するシステム）導入を研究します。

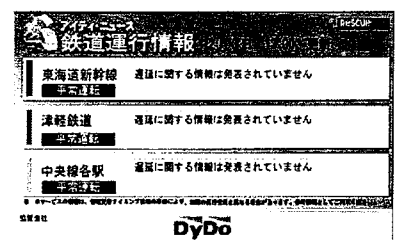
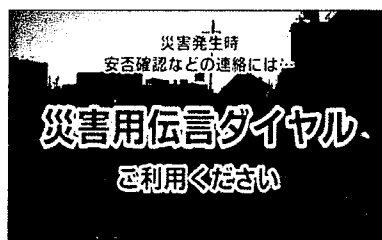
- フラッシュライト&スピーカーは緊急地震速報、津波警報の緊急情報が発生した時、LEDフラッシュライトが光り、スピーカーが音で緊急事態を告知。
- 映像ディスプレイによる災害情報およびコンテンツやCMの配信。
- 高輝度モニターの採用により屋外でも設置可能。
- 高性能バッテリーの搭載（オプション）により、ディスプレイユニットの電源確保が不要。
- 災害発生後一定時間の情報配信が可能。



自販機併設型のデジタルサイネージを導入することにより、緊急情報の提供が目視でも可能になることで、聴覚障がいなどのお客さまにも情報を伝達できるようになります。



伝達される緊急情報などの例



⑩ 利用者の平等利用の確保

本会の管理運営方針の重点項目としてもあげましたが、利用者の平等利用を確保することが指定管理者の最低限の資質であると考えております。そのためのマニュアルをはじめとしたシステムの確立と標準化を行い、職員の体制強化に努めます。

公の施設としての基本原則である平等利用の確保を遵守し、情報提供や事業展開についても十分な配慮と対策を講じることで、誰もが安心して平等に利用できる環境を創出し続けます。

⑪ 公平公正な管理運営

鳥取県の管理代行者として、利用者の平等利用を確保するために、関係法令等に従い、提供するサービス・プログラム・料金等のソフト面や使いやすさ・安全性・館内案内等のハード面について、公平・公正な管理運営をします。

地方自治法第 244 条第 2 項「指定管理者は、正当な理由がない限り、住民が公の施設を利用することを拒んではならない」の条項を遵守します。

ただし、倉吉体育文化会館条例第 6 条から第 9 条に基づく行為等に抵触する利用者に対しては利用の制限を行います。

⑫ 反社会的勢力への対応

公の秩序を乱し、または善良の風俗を害するおそれがあると認められるときなどの場合は、利用を許可しないことや利用の制限をおこないます。

反社会勢力への対応	拡充	不当要求行為等対策責任者研修を受けた責任者を任命し、不当要求行為等対応マニュアルにそって、施設職員が一丸となって適切な対応がとれるようにします。
	新規	公益財団法人鳥取県暴力追放センターの賛助会員となり、「暴力団排除宣言シール」の掲示をおこない、反社会的勢力を抑止します。（鳥取県暴力団排除条例）
	継続	改正暴力団対策法（平成24年10月30日施行）で禁止されている事項に抵触する恐れのある利用については、倉吉警察署に即時連絡し、警察と連携をとります。そして、警察の指導のもとで利用を中止させるなどの適切な対応をします。

平成 23 年 4 月 1 日に施行された鳥取県暴力団排除条例を遵守し、不当要求防止責任者を配置したうえで、不当要求や反社会的団体と関係していると認められる企業と契約しないなどの徹底した対応をおこないます。

不当要求対応要領の例

- |               |              |             |
|---------------|--------------|-------------|
| ① 来館者のチェックと連絡 | ② 相手と要件の確認   | ③ 有利な場所での対応 |
| ④ 複数人で対応      | ⑤ 対応時間を短く    | ⑥ 言動に注意     |
| ⑦ 書類作成などは拒否   | ⑧ トップに対応させない | ⑨ 即答や約束はしない |
| ⑩ 湯茶接待をしない    | ⑪ 対応内容を記録化   | ⑫ 警察に通報     |

## ⑱ 利用促進について

利用促進については、既存利用者のニーズだけでなく潜在的なニーズを取り込むために、既存施設・好事例施設などの視察や情報交換等によって、既存利用者はもちろん、潜在利用者が抱えているニーズを把握し効果的な施設運営の反映に取り組んでいきます。

- 国際大会・合宿等の誘致  
鳥取県、倉吉市、地域商工会等と緊密に連携
- 展示会の誘致  
開催実績のある主催者に対して、定期的な営業活動  
他施設での開催実績の情報収集し、新規催事を誘致
- 興行系催事の誘致  
興行系催事的主催者・関係団体等を定期的に訪問するなど積極的な誘致活動の展開
- 広報宣伝  
ホームページの更新をすると共に、スマートフォン対応のホームページでの掲載内容充実を図る
- 安全・安心な施設サービスの提供  
利用者の事故防止に対する注意喚起を目的として「注意喚起パネル・看板」を導入
- 利用者の情報環境の充実  
デジタルサイネージを導入し、主催者・来場者への情報提供システムの視認性を高め、回遊性の向上を図る
- 快適な利用環境の提供
  - ①倉庫等として利用している部屋を共有スペースとして活用
  - ②講師控室の応援セットの更新
- 外国人利用者へのサービスの向上  
職員を対象とした語学研修の推進や、イリーなどの音声翻訳機や翻訳アプリを利用した接遇対応の向上を図る。

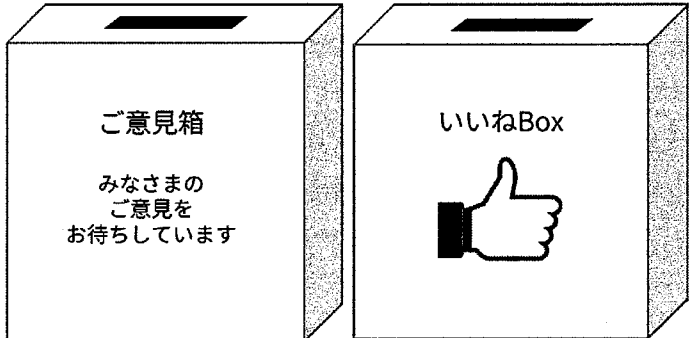
拡充	合宿の誘致	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 県外からの大学合宿などに「合宿助成金制度」を活用し、誘致を推進。</li> <li>● 当館ホームページやSNSで積極的にPRし、近隣ホテルなどへの宿泊による経済の活性化につなげる。</li> <li>● 2020東京オリンピック・パラリンピックなどの開催を契機とした各国の合宿誘致に関係団体と協働し、積極的に推進。</li> </ul>
新規 拡充	大規模大会・イベントなどの誘致	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 全国大会などの大規模大会、講習会、コンサートなどを積極的に誘致。</li> <li>● 大会出場者、家族や関係者が鳥取県に多数来県することで、とくに県中部地区の地域・経済の活性化につなげる。</li> </ul>

## (2) 利用者等の要望の把握及び対応方針

本会は、次期指定管理に臨むにあたり、ひとりでも多くのお客さまの生の声を収集し、お客さまのニーズに合わせた管理運営をおこない、お客さま満足度の向上を目指します。

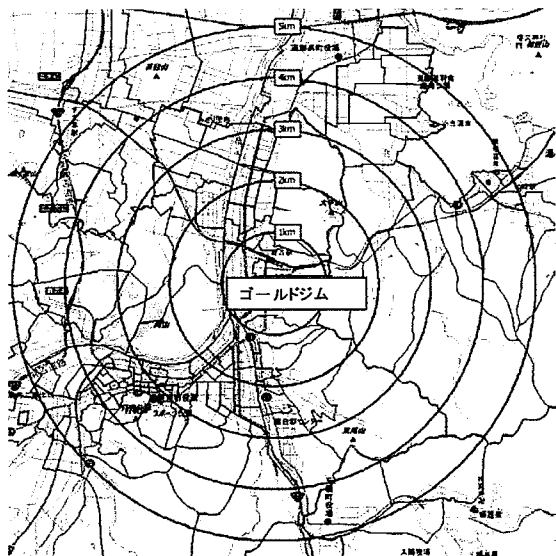
### ① 要望の把握方法

利用者の声をより多く収集し、管理運営に反映します。

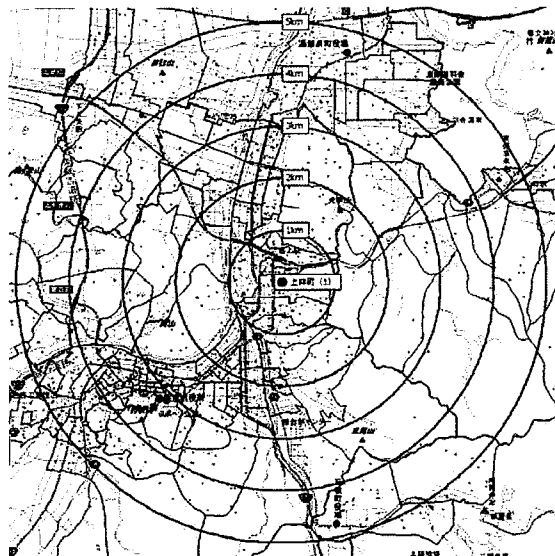
<p>拡充 意見箱・ いいねBOXの設置</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 直接スタッフに申し出がない意見も、個人の特定せずに伺うことができる「意見箱」を設置します。また、管理運営の方針に対する好感度を測る指標として「いいねBOX」を設置します。巡回のたびにチェックし、意見について速やかに検討します。</li> </ul> <div style="text-align: center;">  </div>
<p>拡充 アンケートの実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● セルフモニタリングとして、アンケート調査（年4回）による意見収集を実施し、分析評価します。結果は、直ちに業務マニュアル等の運営改善に役立てるのはもちろんのこと、今後の事業計画の参考にします。</li> </ul>
<p>拡充 短期・中長期の計画</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 年間調整会や月間調整会により、利用者の要望を把握し、短期・中長期の計画検討を行います。</li> </ul>
<p>拡充 相談窓口の設置</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● スポーツ相談コーナーを常時設置し、体育指導員が相談者の悩みにアドバイスをを行います。</li> </ul>
<p>拡充 職員の施設利用</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 職員自ら倉吉体育文化会館を利用し、利用者の立場に立った視点を持ち、接遇等の業務の改善に役立てます。</li> </ul>
<p>新規 拡充 マーケティング</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 他の管理施設の利用状況等を視察・マーケティング調査し、管理運営の向上に努めます。</li> </ul>



### 商圏内広域地図



競合となる民間施設・フィットネスクラブは商圏5km内に1件あります。



上図は対象商圏内の人口分布を表しています。赤で印されたマークは対象商圏の総人口数データを地図上に反映させたものです。

#### ○マーケティング後の手順

それぞれの事業に対する目標を設定し、定期的な報告と実績の評価を行います。

また、結果に対しての分析を行い、改善策を講じます。

